

会

議

午前10時 0分開議

○議長（森 温繁君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議第40号～議第49号の上程・説明

○議長（森 温繁君） 日程により、議第40号 平成28年度下田市一般会計予算、議第41号 平成28年度下田市稲梓財産区特別会計予算、議第42号 平成28年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算、議第43号 平成28年度下田市公共用地取得特別会計予算、議第44号 平成28年度下田市国民健康保険事業特別会計予算、議第45号 平成28年度下田市介護保険特別会計予算、議第46号 平成28年度下田市後期高齢者医療特別会計予算、議第47号 平成28年度下田市集落排水事業特別会計予算、議第48号 平成28年度下田市下水道事業特別会計予算、議第49号 平成28年度下田市水道事業会計予算、以上10件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（須田信輔君） おはようございます。

それでは、議第40号 平成28年度下田市一般会計予算から議第48号 平成28年度下田市下水道事業特別会計予算までを一括してご説明申し上げます。

予算書と予算説明資料をご用意いたします。

平成28年度各会計の予算規模でございますが、予算説明資料の2ページ、1、平成28年度各種会計予算総括表に記載のとおり、一般会計及び9特別会計等の合計予算額185億2,282万円は、平成27年度当初予算比較で3億9,510万円、2.2%の増となっております。

各会計別では、一般会計予算93億9,800万円は、前年度当初比較で3億7,300万円、4.1%の増となりました。

また、9特別会計等の合計予算額91億2,482万円は、前年度対比2,210万円、0.2%の増で、各会計間相互の繰入繰出重複額13億1,896万6,000円を差し引きますと、純計で172億385万4,000円、前年度比較3億4,823万4,000円、2.1%の増となるものでございます。

それでは、議第40号 平成28年度下田市一般会計予算についてご説明申し上げます。

本年度の予算は、国の基本方針におきまして、強い経済を実現するとともに少子・高齢化という構造的な問題について正面から取り組むことにより、将来への安全を確保し、誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる1億総活躍社会の実現に向けた取り組みや、我が国の経済再生、地方創生に直結する取り組みといった喫緊の重要課題に関し、平成27年度補正予算での対応とあわせて、経済・財政再生計画の趣旨や施策の優先順位を踏まえ適切に対処するとしております。

全国的には経済の緩やかな回復傾向があるものの、本市におきましては厳しい状況もある中、歳入につきましては、地方消費税交付金の増額が見込まれ、地方交付税におきましては人口減少等の影響により減額が見込まれております。

歳出につきましては、社会保障関連経費など増加に対応しつつ、歳出のスリム化と歳入の確保に取り組み、健全な財政基盤を維持していく必要があります。本年度の重点事業を観光振興、経済活性化事業及び防災・安全対策事業と定めるとともに、下田市版総合戦略の基本目標等の実現に向け取り組んでいくため、既存事業の再検討等を行い予算編成を行いました。

それでは、予算書の1ページをお開きください。

平成28年度下田市の一般会計予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ93億9,800万円と定めるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるということで、2ページから5ページまで記載のとおりでございますが、後ほど予算説明資料によりご説明申し上げます。

第2条債務負担行為でございます。

地方自治法第214条の規定により、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」によるということで、6ページから7ページをお開きください。

債務負担行為は9件で、第2表債務負担行為の記載のとおりでございますが、事項、期間、限度額について申し上げます。

1件目は、収納窓口業務手数料で、期間は平成28年度より平成30年度まで、限度額は135万円。

2件目は、高齢者保健福祉計画策定業務委託で、期間は平成28年度より平成29年度まで、限度額は340万円。

3件目は、生活保護システム使用料で、期間は平成28年度より平成33年度まで、限度額は

1,329万8,000円。

4件目は、小口資金利子補給補助金で、期間は平成28年度より平成30年度まで、限度額は融資残高に対する利子1%に相当する額。

5件目は、経済変動対策特別資金利子補給補助金で、期間は平成28年度より平成30年度まで、限度額は借入金利2.5%以上の融資残高に対する利子1%に相当する額。

6件目は、災害対策資金利子補給補助金で、期間は平成28年度より平成30年度まで、限度額は融資残高に対する利子1%に相当する額。

7件目は、勤労者教育資金利子補給補助金で、期間は平成28年度より平成33年度まで、限度額は融資残高に対する利子1%に相当する額。

8件目は、農業経済基盤強化資金利子助成補助金で、期間は平成28年度より平成38年度まで、限度額は融資残高に対する利子0.27%に相当する額。

9件目は、教育資金利子補給事業補助金で、期間は平成28年度より平成33年度まで、限度額は融資残高に対する1%に相当する額でございます。

1ページに戻っていただき、第3条、地方債でございますが、地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」によるということで、8ページをお開きください。

第3表地方債でございますが、起債の方法、利率、償還の方法は表に記載のとおりでございますが、起債の目的、限度額は、下田公園入口公衆便所改修事業は560万円、上水道事業会計出資金・水道管路耐震化事業は480万円、下田地区漁港機能保全整備事業は200万円、県単道路整備事業は790万円、寝姿橋耐震補強事業は1,620万円、敷根1号線道路改良事業は1,130万円、県営下田港改修事業は900万円、消防団小型ポンプ積載車は500万円、下田地区防災センター建設事業は9,510万円、5分団第1部詰所建設事業は8,670万円、臨時財政対策債は3億7,000万円、以上11件、総額6億1,360万円の借り入れを予定しているものでございます。

1ページに戻っていただき、第4条一時借入金でございますが、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の利子の借り入れの最高額は10億円と定めるものでございます。

第5条歳出の予算の流用でございますが、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定めるもので、第1号は、各項に計上した給料、職員手当等共済費（賃金に係る共済費を除く。）に

係る予算に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とするものでございます。

それでは、「第1表 歳入歳出予算」についてご説明申し上げます。

予算書の2ページ、3ページ、予算説明資料の4ページ、2、平成28年度一般会計目的別予算額調をお開きください。

歳入でございます。

1款市税27億9,440万1,000円は、前年度対比1,759万9,000円、0.6%の増となるもので、固定資産税等の増によるもの。

2款地方譲与税6,320万1,000円、3款利子割交付金500万円及び4款配当割交付金1,500万円は、いずれも前年度同額でございます。

5款株式等譲渡所得割交付金1,500万円は、前年度比較500万円、50%の増。

6款地方消費税交付金4億6,000万円は、前年度比較6,000万円、15%の増。

7款ゴルフ場利用税交付金1,000円は、科目存置。

8款自動車取得税交付金1,200万円及び9款地方特例交付金700万円は、いずれも前年度同額でございます。

10款地方交付税25億1,000万円は、前年度比較9,000万円、3.5%の減。

11款交通安全対策特別交付金350万円は、前年度同額。

12款分担金及び負担金1億4,366万4,000円は、前年度比較410万2,000円、2.9%の増で、放課後児童クラブ利用者の増等の見込みによるもの。

13款使用料及び手数料1億2,755万4,000円は、対前年度比較215万7,000円、1.7%の減で、市営住宅使用料等の減。

14款国庫支出金12億9,393万9,000円は、対前年度比較8,344万9,000円、6.9%の増で、年金生活者等支援臨時福祉給付金や子どものための教育・保育給付費負担金等の増。

15款県支出金5億4,037万1,000円は、対前年度比較3,480万9,000円、6.9%の増で、緊急地震・津波対策等交付金、子どものための教育・保育給付費負担金等の増。

16款財産収入2,164万3,000円は、対前年度比較23万7,000円、1.1%の増。

17款寄附金1億851万5,000円は、前年度比較9,000万6,000円、486.3%の増で、ふるさと応援寄附金の増。

18款繰入金4億5,180万1,000円は、対前年度比較1億541万4,000円、30.4%の増で、緊急地震・津波対策基金繰入金が減となるものの、ふるさと応援寄附に関連する基金からの繰入

金及び財政調整基金繰入金の増によるもの。

19款繰越金8,000万円は、前年度同額。

20款諸収入1億3,181万円は、前年度比較1,794万円、15.8%の増で、施設補償受入金等の増によるもの。

21款市債6億1,360万円は、前年度比較5,060万円、9.0%の増で、臨時財政対策債の減はあるものの、白浜地区防災センター建設事業、第5分団第1部詰所建設事業等の増によるものでございます。

予算書の4ページ、5ページ、予算説明資料の6ページをお開きください。

歳出でございますが、1款議会費1億1,458万2,000円は、前年度比較1,298万9,000円、10.2%の減で、議員の報酬及び共済費負担金の減額によるもの。

2款総務費12億5,740万5,000円は、前年度比較4,520万3,000円、3.7%の増で、津波避難ビル耐浪調査業務等の減はあるものの、津波避難施設（春日山遊歩道）整備工事、ふるさと応援寄附金積立金、ふるさと応援寄附返礼品関係等の増額によるもの。

3款民生費36億1,357万円は、前年度比較1億7,297万4,000円、5%の増で、児童手当等の減額はあるものの、年金生活者等支援臨時福祉給付金、保育所関連経費等の増額によるもの。

4款衛生費9億1,304万9,000円は、前年度比較1,605万8,000円、1.8%の増で、下田公園入口公衆便所改良工事、予防接種経費等の増額によるもの。

5款農林水産業費1億6,908万6,000円は、対前年度比較1,529万9,000円、9.9%の増で、下田地区吉佐美漁港機能保全整備工事、中山間地域林業整備事業等の増額によるもの。

6款商工費2億1,654万1,000円は、前年度比較536万円、2.5%の増で、世界一の海づくり関係事業、外国人観光案内業務事業等の増額によるもの。

7款土木費9億8,206万2,000円は、前年度比較466万3,000円、0.5%の減で、道路構築物点検業務は増額となるものの、敷根公園改修事業、特定建築物耐震化促進事業等の減額によるもの。

8款消防費6億3,956万1,000円は、前年度比較1億3,240万8,000円、26.1%の増で、白浜地区防災センター建設事業、第5分団第1部詰所建設事業等の増額によるもの。

9款教育費6億8,396万3,000円は、前年度比較1,719万3,000円、2.6%の増で、小・中学校の屋内運動場改修工事等の終了による減額はあるものの、学校給食調理配送等業務委託、浜崎・稲生沢共同調理場解体工事等の増額によるもの。

10款災害復旧費1万円は、科目存置。

11款公債費7億7,817万1,000円は、対前年度比較384万3,000円、0.5%の減で、長期債元金の減額によるもの。

12款予備費3,000万円は、対前年度比較1,000万円、25%の減額でございます。

次に、説明資料の8ページ、3、平成28年度一般会計性質別予算調をお開きください。

歳入でございます。

自主財源38億5,938万8,000円は、前年度比較2億3,314万1,000円、6.4%の増で、収入全体に占める割合は41.0%、そのうち市税が27億9,440万1,000円、29.7%を占めるものでございます。昨年に比べ割合が0.8ポイント増加している要因は、自主財源の市税、繰入金やふるさと応援寄附金の増加と、減額した依存財源の地方交付税の減額によるものでございます。

一方、依存財源55億3,861万2,000円は、前年度比較1億3,985万9,000円、2.6%の増で、増加している要因は、地方交付税が減額となるものの、地方消費税交付金、国庫支出金、県支出金、市債の増額によるもので、収入全体に占める割合は59.0%でございます。

続きまして、10ページをお開きください。

性質別予算額の歳出でございます。

義務的経費45億3,824万5,000円は、前年度比較7,876万1,000円、1.8%の増で、内訳として、人件費17億1,593万7,000円は、対前年度比較5,776万4,000円、3.3%の減、扶助費20億4,417万4,000円は、対前年度比較1億4,035万4,000円、7.4%の増で、年金生活者等支援臨時福祉給付金等の増によるものでございます。

公債費7億7,813万4,000円は、対前年度比較382万9,000円、0.5%の減となっております。

消費的経費について、消費的経費26億3,265万2,000円は、対前年度比較1億1,321万8,000円、4.5%の増で、内訳として、物件費14億6,828万6,000円は、対前年度比較8,366万7,000円、6.0%の増で、学校給食調理配送等業務委託、道路構造物点検業務委託、空き家実態調査業務委託、ふるさと応援寄附システム使用料等の増。

維持補修費4,241万6,000円は、対前年度比較95万9,000円、2.3%の増。

補助費等11億2,195万円は、対前年度比較2,859万2,000円、2.6%の増で、ふるさと応援寄附返礼品、下田地区消防組合負担金等の増によるものでございます。

投資的経費4億4,323万9,000円は、前年度比較2,936万6,000円、7.1%の増で、そのうち普通建設事業4億4,322万9,000円は、前年度比較2,936万6,000円、7.1%の増、内訳として補助事業費1億56万5,000円は、対前年度比較9,125万4,000円、47.6%の減で、小・中学校

屋内運動場改修工事、敷根公園改修工事の終了によるもの。

単独事業 2億9,442万6,000円は、対前年度比較 1億697万7,000円、57.1%の増で、白浜地区防災センター建設工事、第5分団第1部詰所建設工事、津波避難施設（春日山遊歩道）整備工事等の増によるもの。

県営事業負担金4,823万8,000円は、対前年度比較1,364万3,000円、39.4%の増で、県営事業費の増によるもの。

災害復旧事業費は科目存置の1万円。

その他17億8,386万4,000円は、前年度比較 1億5,165万5,000円、9.3%の増で、積立金、繰出金の増等によるものでございます。

続きまして、歳入歳出事項別明細書でございます。

歳入につきましては、先ほど目的別予算額において説明いたしましたので、割愛させていただきます。主要な事業の概要につきましては、各課別で主要事業及び新規事業等を中心に、平成28年度予算説明資料によりご説明申し上げます。

なお、予算説明資料の42ページ以降の主要事務事業の概要に記載があります事業名に黒塗りの星印がついている事業は新規事業、白抜きの星印がついている事業は一部新規事業ということで新規の表示をしておりますので、基本的には星印のついている事業を中心に説明をいたします。

42ページ、43ページをお開きください。

議会事務局関係でございます。1款1項1目0001議会事務 1億1,458万2,000円は、議員報酬、職員人件費、都市交流旅費、定例会・議会全員協議会会議録作成業務委託等を計上いたしました。

44ページ、45ページをお開きください。

企画財政課関係でございます。2款1項7目0240地域振興事業費 1億1,759万6,000円は、前年度比較7,117万9,000円の増となっております。職員6人の人件費、地域振興事業の推進に取り組むもので、下田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗管理経費、ふるさと応援寄附関連経費、地域生活環境整備事業補助金等が主なものでございます。新たに、ふるさと下田同窓会応援事業補助金を計上いたしました。

同じく0241公共交通推進事業1,284万4,000円は、地域公共交通等に係る負担金、補助金を計上したものでございます。

同8目0145公共施設利用推進事務1,018万9,000円は、新たに公共施設等総合管理計画策定

業務委託を計上いたしました。

同 9 目0300財政管理事務3,826万1,000円は、職員 4 人の人件費、事務費及び新地方公会計制度対応固定資産台帳整備業務委託が主なものですが、新たに国庫返還金を計上いたしました。

46ページ、47ページをお開きください。

2 款 1 項19目0405ふるさと応援基金7,500万円は、ふるさと応援寄附の積立金、2 款 9 項 1 目0910電算処理総務事業9,427万3,000円は、住民記録、税務、財務会計等基幹系業務に対するシステム管理に要する経費が主なものでございますが、新たに固定資産台帳データ追加業務委託、日々仕訳システム導入作業委託等の経費を計上いたしました。

11款 1 項 1 目7700起債元金償還事務 6 億6,355万1,000円は、長期債元金償還金に係る経費が主なものでございますが、新たに繰上償還分を計上いたしました。

同 2 目7710起債利子償還事務 1 億1,408万3,000円は、長期債利子償還に係る経費でございます。

50ページ、51ページをお開きください。

総務課関係でございます。2 款 1 項 1 目0100総務関係人件費 3 億1,673万7,000円は、特別職・一般職の人件費、退職手当負担金等の経費、同 3 目0140行政管理総務事務1,433万1,000円は、行政事務諸経費等が主なものでございますが、静岡県東部法律会館建設費補助金を計上いたしました。

52ページ、53ページをお開きください。

2 款 1 項 4 目0174都市交流事業253万2,000円は、姉妹都市交流に係る経費で、新たに姉妹都市提携50周年沼田市歓迎事業市負担金等を計上いたしました。

54ページ、55ページをお開きください。

選挙管理委員会事務局関係でございます。2 款 4 項 3 目0580下田市長選挙事務1,231万9,000円は、平成28年 7 月 4 日に任期満了を迎えます下田市長選挙関連経費、同 4 目0583参議院議員選挙事務1,500万円は、平成28年 7 月 25日に任期満了を迎えます参議院議員選挙事務関連経費、同 5 目0581静岡海区漁業調整委員会委員選挙事務190万円は、平成28年 8 月 14日に任期満了を迎えます静岡海区漁業調整委員会委員選挙関連経費、同 6 目0574須崎財産区議会議員選挙事務160万5,000円は、平成29年 3 月 31日に任期満了を迎えます須崎財産区議会議員選挙関連経費でございます。

56ページ、57ページをお開きください。



出納室関係でございます。2款1項10目0320会計管理事務2,196万円は、職員3人の人件費が主なものでございます。

58ページ、59ページをお開きください。

税務課関係でございます。2款2項1目0450税務総務事務から同2目0475賀茂地方税債権整理回収協議会推進事務までの全体予算額は1億6,816万9,000円で、職員18人の人件費と課税徴収事務、地方税電子化事務及び各種負担金等が主なものでございますが、新たに不動産鑑定委託、コンビニ収納代行業務委託等を計上いたしました。

60ページ、61ページをお開きください。

監査委員事務局関係でございます。2款6項1目0700監査委員事務局1,819万7,000円は、職員2名の人件費、監査事務経費に要するものでございます。

62ページ、63ページをお開きください。

地域防災課関係でございます。2款7項1目0750交通安全対策事業435万4,000円は、新たに下田市交通指導員40周年補助金を計上いたしました。

同0753防犯対策事業は1,957万5,000円で、防犯灯の光熱水費、修繕料が主なものでございますが、新たにLED照明導入調査業務委託、下田警察署管内暴力追放推進協議会負担金を計上いたしました。

2款8項1目0860地域防災対策総務事務8,766万6,000円は、職員5人の人件費、同報無線・行政無線保守管理経費、災害用備蓄品購入費等でございます。

同0864防災施設等整備事業2,260万円は、新たに津波避難施設（春日山遊歩道）整備工事を計上いたしました。

2款8項2目0895防災基金200万1,000円は、ふるさと応援寄附金を積み立てるものでございます。

64ページ、65ページをお開きください。

8款1項1目5800下田地区消防組合負担事務3億7,680万9,000円は、下田地区消防組合負担金でございます。

8款1項3目5860消防施設等整備事業1,163万9,000円は、新たに消防団小型ポンプ積載車購入費等を計上いたしました。

同5865白浜地区防災センター建設事業は9,561万4,000円、同5866第5分団第1部詰所建設事業は8,711万3,000円で、主なものは、詰所建設工事関連経費、旧淡交荘解体工事及び消火栓新設出資金でございます。

66ページ、67ページをお開きください。

市民保健課関係でございます。2款3項1目0500戸籍住民基本台帳事務3,634万2,000円は、職員5人の人件費、戸籍住民基本台帳等の事務に要する経費でございます。

68ページ、69ページをお開きください。

3款7項1目1901国民健康保険会計繰出金1億772万3,000円は、国民健康保険事業特別会計への事務費等の繰出金、同1902保険基盤安定繰出金は1億9,200万4,000円。

3款8項1目1950介護保険会計繰出金3億8,486万3,000円は、介護保険特別会計への介護給付費及び事務費等の繰出金。

3款9項1目1960後期高齢者医療事業3億1,412万6,000円は、広域連合医療給付費負担金等でございます。同1965後期高齢者医療会計繰出金8,509万6,000円は、後期高齢者医療特別会計への保険基盤安定分及び事務費等の繰出金。

70ページ、71ページをお開きください。

4款1項1目2000保健衛生総務事務5,864万7,000円は、職員8人の人件費、保健衛生保険事務費、各種負担金等が主なものでございますが、新たに東部ドクターヘリ格納庫等整備協力負担金を計上いたしました。

同2目2020予防接種事業4,955万3,000円は、定期予防接種に係る経費が主なものでございますが、新たに4種混合、B型肝炎ワクチン予防接種委託金を計上しました。

同5目2080一部事務組合下田メディカルセンター負担事務1億4,448万6,000円は、一部事務組合下田メディカルセンターの負担金、出資金でございます。

4款2項1目2150健康増進事業3,235万9,000円は、健康診査、各種がん検診、訪問指導の経費。

72ページ、73ページをお開きください。

同2152健康づくり事業175万9,000円は、歯周病検診等の経費でございます。

74ページ、75ページをお開きください。

福祉事務所関係でございます。3款1項1目1000社会福祉総務事務7,831万6,000円は、職員10人分の人件費、社会福祉協議会補助金に係る経費、同1006災害時要援護者支援対策事業80万9,000円は、避難行動要支援者名簿システム等に係る経費でございます。

3款1項2目1040臨時福祉給付金給付事務から76ページの1047年金生活者等支援臨時福祉給付金、障害遺族給付事業までの合計予算額は1億7,142万6,000円で、新たに年金生活者等支援臨時福祉給付金の高齢者給付事務、高齢者給付事業、障害遺族給付事務及び障害遺族給

付事業を計上いたしました。

76ページ、77ページをお開きください。

3款1項3目1052在宅身体障害者（児）援護事業7,585万4,000円は、相談員6人の経費、自立支援医療費支給、重度障害者（児）医療費、補装具費支給等の扶助費でございます。

78ページ、79ページをお開きください。

3款1項6目1120障害福祉サービス事業3億2,767万7,000円は、在宅及び施設入所者等障害者の生活支援に係る経費で、障害福祉サービス費が主なものでございます。

80ページ、81ページをお開きください。

3款3項1目1451在宅児童援護事業5,282万7,000円は、子ども医療費の経費、同1453児童扶養手当支給事業9,382万5,000円は、母子家庭・父子家庭等に対する児童扶養手当の経費、同1455子育て支援対策事業89万4,000円は、新たに子育て支援のためのアプリを運用する経費を計上いたしました。

3款3項7目1700母子家庭等援護事業1,197万9,000円は、母子家庭の支援に要する経費が主なものでございますが、新たにひとり親家庭就学費用助成費を計上いたしました。

82ページ、83ページをお開きください。

3款4項1目1751生活保護費支給事業6億9,000万円は、生活保護法に基づく生活保護受給者への扶助費でございます。同1752生活保護適正実施推進事業499万8,000円は、医療扶助の適正化を図るための経費が主なものでございますが、新たに生活保護システム整備経費を計上いたしました。

84ページ、85ページをお開きください。

環境対策課関係でございます。4款3項3目2280ごみ収集事業1億4,674万3,000円は、職員6人の人件費、清掃作業員、可燃ごみ収集業務委託の経費。

同4目2300焼却場管理事務1億6,981万1,000円は、職員8人の人件費、光熱水費、焼却灰等処理委託、公害測定委託の経費。

同5目2380環境対策事務762万2,000円は、大沢地区産業廃棄物監視委員会に係る経費、水質検査委託、自動車騒音測定業務委託、住宅用太陽光発電システム設置補助金の経費が主なものでございますが、新たに災害廃棄物処理計画策定業務委託を計上いたしました。

同2381環境衛生事務1,409万4,000円は、公衆便所維持管理経費が主なものでございますが、新たに下田公園入口公衆便所改修工事を計上いたしました。

86ページ、87ページをお開きください。

4款3項5目2383環境美化推進事業338万4,000円は、資源ごみ集団回収事業補助金、河川・海岸愛護事業補助金等の経費が主なものでございますが、新たに側溝清掃汚泥運搬委託を計上いたしました。

同2384浄化槽設置整備事業659万6,000円は、浄化槽設置事業補助金。

同6目2400南豆衛生プラント組合負担事務1億4,268万6,000円は、南豆衛生プラント組合の負担金。

同4項1目2410水道事業会計繰出金530万円は、新たに上水道事業会計出資金、水道管路耐震化事業等を計上いたしました。

88ページ、89ページをお開きください。

産業振興課関係でございます。5款1項1目3000農業委員会事務1,251万円は、農業委員会の運営に係る経費が主なものでございますが、新たに農地利用最適化推進の経費を計上いたしました。

90ページ、91ページをお開きください。

同6目3250基幹集落センター管理運営事業480万3,000円は、基幹集落センター運営に係る経費が主なものでございますが、新たにエアコン修繕の経費を計上いたしました。

5款2項1目3350林業振興事業1,840万7,000円は、新たに地域おこし協力隊経費及び中山間地域林業整備事業補助金を計上いたしました。

同3353有害鳥獣対策事業1,005万1,000円は、有害鳥獣対策に係る経費で、狩猟免許取得補助金、鳥獣被害防止総合対策事業補助金等でございます。

5款2項2目3400市営分収林事業681万7,000円は、新たに市営分収林整備事務委託を計上いたしました。

92ページ、93ページをお開きください。

5款4項3目3805下田地区漁港機能保全整備事業2,111万2,000円は、職員1人の人件費、下田地区吉佐美漁港機能保全整備工事等でございます。

94ページ、95ページをお開きください。

6款1項2目4050商工業振興事業2,365万1,000円は、住宅リフォーム振興助成金、小規模事業指導事業補助金等の経費が主なものでございますが、新たに地域おこし協力隊の経費を計上いたしました。

同3目4100消費者行政事務301万4,000円は、新たに賀茂広域消費生活センター運営費負担金を計上いたしました。

96ページ、97ページをお開きください。

観光交流課関係でございます。6款2項1目4200観光まちづくり総務事務5,244万6,000円は、職員8人の人件費、観光一般経費が主なものでございますが、新たに借地料を計上いたしました。

同2目4250観光まちづくり推進事業5,765万2,000円は、観光宣伝、下田市観光協会補助金及び各種観光推進事業等の経費が主なものでございますが、新たに外国人観光案内経費、下田港客船誘致協議会補助金を計上いたしました。

同4252広域観光推進事業1,000万5,000円は、電波宣伝、各種観光関連団体への負担金が主なものでございますが、新たに美しい伊豆創造センター負担金、環駿河湾観光交流活性化協議会負担金を計上いたしました。

同4253世界一の海づくり事業2,133万6,000円は、海づくりに関する事業が主なものですが、新たにオールジャパンサーフィングランドチャンピオン大会補助金、全日本ユースライフセービング大会補助金を計上いたしました。

6款2項3目4350観光施設管理総務事務1,578万3,000円は、市内観光施設維持管理経費が主なものでございますが、新たにハリスの足湯解体撤去工事を計上いたしました。

98ページ、99ページをお開きください。

建設課関係でございます。7款1項1目4500土木総務事務4,127万2,000円は、職員6人の人件費、土木総務事務経費が主なものでございますが、新たに道路台帳補正業務の経費を計上いたしました。

7款2項1目4550道路維持事業8,301万2,000円は、市道の維持修繕を行う経費が主なものでございますが、新たに春日山ノ一通線避難路整備工事を計上いたしました。

100ページ、101ページをお開きください。

7款5項1目5150都市計画総務事務8,313万4,000円は、職員11人の人件費、一般事務経費及び都市計画図GIS化事業委託等の経費でございます。

同5151都市計画マスタープラン推進事業1,030万円は、新たに都市計画マスタープラン地域別構想プロジェクト推進業務委託、修景設計資源活用調査、四季の花植栽業務委託及び環境整備工事を計上いたしました。

7款5項2目5180伊豆縦貫道建設促進事業860万8,000円は、伊豆縦貫道建設促進の経費が主なものでございますが、新たに建設発生土有効利用に伴う環境調査業務委託を計上いたしました。

同 4 目 5250 都市公園維持管理事業 7,959 万 4,000 円は、都市公園 9 カ所の維持管理経費、敷根公園改修工事及び指定管理料等でございます。

102 ページ、103 ページをお開きください。

7 款 6 項 1 目 5500 下水道会計繰出金 5 億 2,000 万円を計上いたしました。

7 款 7 項 1 目 5600 市営住宅維持管理事業 1,509 万円は、市営住宅管理の経費が主なものでございますが、新たに市営住宅共益費補助金を計上いたしました。

同 2 目 5620 耐震改修支援事業 974 万 8,000 円は、住宅耐震化等の経費が主なものでございますが、新たに義務化耐震計画事業補助金を計上いたしました。

同 5621 空き家等対策推進事業 2,122 万円は、新たに空き家実態調査業務委託を計上いたしました。

7 款 7 項 3 目 5630 急傾斜地対策事業 1,380 万円は、新たに広岡理源山、立野安城山を計上いたしました。

106 ページ、107 ページをお開きください。

学校教育課関係でございます。3 款 3 項 3 目 1550 公立保育所管理運営事業 1 億 1,148 万 4,000 円は、保育所に係る運営経費が主なものでございますが、保育所庭園整備業務委託を計上いたしました。

同 4 目 1600 民間保育所事業 1 億 9,258 万円は、民間保育所 2 園の運営経費。

同 5 目 1670 認定こども園管理運営事業 1 億 8,302 万 9,000 円は、認定こども園の管理運営に係る経費。

同 6 目 1452 放課後児童対策事業 1,090 万 4,000 円は、2 つの放課後児童クラブの運営費。

同 9 目 1749 子ども・子育て支援事業 86 万 3,000 円は、子ども・子育て関連三法の事務経費が主なものですが、新たに実費調書に伴う補足給付費を計上いたしました。

108 ページ、109 ページをお開きください。

9 款 1 項 2 目 6010 教育委員会事務局総務事務 1 億 1,162 万 7,000 円は、教育長、職員 12 人の人件費、事務局等の経費が主なものでございますが、新たに特殊建築物定期調査業務委託及び外国語指導助手の増員経費を計上いたしました。

同 3 目 6020 奨学振興事業 573 万円は、ニューポート市派遣等への経費が主なものでございますが、新たに小・中学校体験プログラム事業補助金及び小・中学校英語力向上プロジェクト事業補助金を計上いたしました。

9 款 2 項 1 目 6050 小学校管理事業 7,395 万 6,000 円は、施設管理に関する一般経費で施設修

繕料の経費が主なものでございますが、新たに下田小学校運動場避難路整備工事を計上いたしました。

110ページ、111ページをお開きください。

9款2項2目6090小学校教育振興事業1,515万9,000円は、パソコンネットワーク保守等の経費。

9款3項1目6150中学校管理事業4,927万5,000円は、施設管理に係る一般経費、施設修繕費が主なものでございますが、新たに稲生沢中学校屋内運動場トイレ洋式化工事を計上いたしました。

同2目6190中学校振興事業1,762万6,000円は、パソコンネットワーク保守、教材備品等の経費が主なものでございますが、新たに教科書改訂に伴う教師用教科書、指導書経費を計上いたしました。

9款7項1目6800学校給食管理運事業1億2,123万1,000円は、施設管理に関する一般経費が主なものでございますが、新たに学校給食調理配送等業務委託、浜崎・稲生沢共同調理場解体工事、下田小学校、朝日小学校の給食室改修工事及び調理場厨房機器撤去工事を計上いたしました。

114ページ、115ページをお開きください。

生涯学習課関係でございます。9款5項1目6350社会教育総務事務3,378万5,000円は、職員5人の人件費、各種負担金及び車両関係経費。

同4目6500芸術文化振興事業654万7,000円は、文化財保護関係経費が主なものでございますが、新たに文化財保存事業補助金を計上いたしました。

同5目6550公民館管理運営事業938万2,000円は、公民館の運営維持管理経費。

同6目6600図書館管理運営事業2,319万円は、職員1人の人件費、図書館維持管理等の経費が主なものですが、新たに図書館電気設備改修工事を計上いたしました。

116ページ、117ページをお開きください。

同6項3目6752下田市民スポーツセンター管理運営事業2,347万5,000円は、市民スポーツセンター指定管理料等の経費が主なものでございますが、新たにエアコン改修修繕、陶芸窯整備経費を計上いたしました。

同8項1目6900市民文化会館管理運営事業7,916万3,000円は、市民文化会館の運営及び施設維持管理の経費でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第40号 平成28年度下田市一般会計予算の説

明を終わらせていただきます。

○議長（森 温繁君） 説明の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

午前10時54分休憩

---

午前11時 4分再開

○議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

引き続き、説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（須田信輔君） それでは、引き続き予算の説明を行います。

続きまして、議第41号 平成28年度下田市稲梓財産区特別会計予算についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の主な内容は、予算書の事項別明細書によりご説明申し上げますので、説明資料の主要事務事業の概要調書は後ほどご参照願います。

予算書の301ページをお開きください。

平成28年度下田市の稲梓財産区特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ150万円と定めるもので、前年度比較230万円、60.5%の減となるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるということで、予算書の302ページから303ページまで記載のとおりでございますが、内容につきましては歳入歳出予算事項別明細書によりご説明申し上げます。

予算書の310ページ、311ページをお開きください。

歳入でございますが、1款財産収入は57万円、土地貸付料56万8,000円が主なものでございます。

2款繰入金1,000円は、科目存置。

3款繰越金92万7,000円は、前年度繰越金。

4款諸収入は2,000円で、預金利子及び雑入の科目存置でございます。

312ページ、313ページをお開きください。

歳出でございますが、1款管理会費48万円で、主なものは稲梓財産区管理会委員報酬等でございます。

2款総務費23万円、稲梓財産区財産管理に係る事務費が主なものでございます。



314ページ、315ページをお開きください。

3 款基金積立金1,000円は、財政調整基金積立金の科目存置。

4 款分収交付金 3 万8,000円は、土地貸付料交付金。

5 款予備費75万1,000円は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第41号 平成28年度下田市稲梓財産区特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第42号 平成28年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の319ページをお開きください。

平成28年度下田市の下田駅前広場整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ730万円と定めるもので、対前年度比較20万円、2.8%の増となるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるということで、予算書の320ページから321ページまで記載のとおりでございますが、内容につきましては歳入歳出予算事項別明細書によりご説明申し上げます。

予算書の328ページ、329ページをお開きください。

歳入でございますが、1 款使用料は649万1,000円で、バス、タクシー等の駅前広場占用料でございます。

2 款繰越金79万5,000円は、前年度繰越金。

3 款諸収入 1 万4,000円は、臨時職員の雇用保険料個人負担分を受け入れるものでございます。

330ページ、331ページをお開きください。

歳出でございます。

1 款総務費は630万7,000円で、主なものは臨時雇賃金235万5,000円と下田駅構内トイレ管理費補助金120万5,000円でございます。

2 款事業費は1,000円で、科目存置。

3 款基金積立金は50万円で、下田駅前広場整備事業基金積立金でございます。

332ページ、333ページをお開きください。

4 款予備費49万2,000円は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第42号 平成28年度下田市下田駅前広場整備

事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第43号 平成28年度下田市公共用地取得特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の335ページをお開きください。

平成28年度下田市の公共用地取得特別会計予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ302万円と定めるもので、前年度同額となるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるということで、予算書の336ページから337ページまで記載のとおりでございますが、内容につきましては歳入歳出予算事項別明細書によりご説明申し上げます。

予算書の344ページ、345ページをお開きください。

歳入でございます。

1款財産収入は301万7,000円で、旧バスターミナル用地及び下田公園隣接地の貸付収入と、土地開発基金利子及び土地売却収入の科目存置でございます。

2款繰入金、3款繰越金、4款諸収入はそれぞれ1,000円で、科目存置でございます。

346ページ、347ページをお開きください。

歳出でございます。

1款公共用地取得費1,000円は、科目存置。

2款繰出金301万8,000円は、1項基金繰出金の土地貸付収入等の土地開発基金への積立金301万7,000円、及び2項他会計繰出金の一般会計繰出金の科目存置でございます。

3款予備費1,000円は、科目存置でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第43号 平成28年度下田市公共用地取得特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議題44号 平成28年度下田市国民健康保険事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の349ページをお開きください。

平成28年度下田市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ38億2,200万円と定めるもので、対前年度比較3,200万円、0.8%の減額となるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるということで、予算書の350ページから352ページまで記載のとおりでございますが、内容につきましては、後ほど歳入歳出予算事項別明細書によりご説明申し上げます。

349ページに戻っていただき、第2条の一時借入金でございます。地方自治法第235条第5条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れ最高額は3億円と定めるものでございます。

第3条の歳出予算の流用でございます。地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を規定するもので、第1号は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。第2号は、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用ができるものとするものでございます。

358ページ、359ページをお開きください。

歳入でございます。

主なものは、1款国民健康保険税6億8,780万円は、前年度比較1,943万7,000円、2.7%の減で、被保険者数の減を見込んだものでございます。

360ページ、361ページをお開きください。

3款国庫支出金6億9,029万9,000円は、前年度比較3,510万5,000円、4.8%の減で、主な要因は療養給付費等負担金及び財政調整交付金の減額に伴うものでございます。

4款療養給付費交付金7,345万6,000円は、対前年度比較8,764万5,000円、54.4%の減で、療養給付費の減によるもの。

5款前期高齢者交付金8億3,547万6,000円は、対前年度比較6,517万7,000円、7.2%の減。

6款県支出金1億7,059万円は、対前年度比較618万9,000円、3.4%の減でございます。

362ページ、363ページをお開きください。

7款共同事業交付金8億7,180万2,000円は、対前年度比較1,255万4,000円、1.4%の減。

9款繰入金4億2,972万7,000円は、前年度比較1億8,306万2,000円、74.2%の増で、その内訳といたしましては、1項一般会計繰入金は、保険基盤安定繰入金の増加等により5,306万3,000円の増。

364ページ、365ページをお開きください。

2項国民健康保険基金繰入金は、国民健康保険診療報酬支払い準備基金繰入金により1億2,999万9,000円の増となっております。

10款繰越金4,303万3,000円は、前年度比較799万9,000円、22.8%の増。

11款諸収入1,611万7,000円は、対前年度比較302万6,000円、23.1%の増でございます。

368ページ、369ページをお開きください。

歳出でございます。

主なものは、1款総務費5,683万7,000円で、1項総務管理費は、一般管理費として職員人件費、県国保連合会負担金。

370ページ、371ページをお開きください。

2項徴税费は、保険税の賦課徴収事務費。

372ページ、373ページをお開きください。

3項運営費協議会費は、国民健康保険運営協議会の開催に係る経費が主なものでございます。

2款保険給付費は21億7,710万円で、前年度比較1,280万円、0.6%の減。

376ページ、377ページをお開きください。

3款後期高齢者支援金等は4億5,554万4,000円で、対前年度比較1,300万5,000円、2.9%の増。

378ページ、379ページをお開きください。

6款介護納付金費1億7,495万8,000円は、介護保険に対する負担金として納付するもので、対前年度比較658万6,000円、3.6%の減は、介護給付費の見込みによるものでございます。

7款共同事業拠出金8億7,180万4,000円は、高額医療費共同事業医療費拠出金、保険財政共同安定化事業拠出金が主なもので、対前年度比較1,255万4,000円、1.4%の減でございます。

380ページ、381ページをお開きください。

8款保健事業費3,507万6,000円で、前年度比較240万9,000円、7.4%の増。

382ページ、383ページをお開きください。

11款諸支出金は1,893万1,000円で、保険税還付金及び療養給付費超過交付金返還金が主なものでございます。

12款予備費3,099万1,000円は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第44号 平成28年度下田市国民健康保険事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第45号 平成28年度下田市介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

ます。

予算書の399ページをお開きください。

平成28年度下田市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ25億1,500万円と定めるもので、対前年度比較3,750万円、1.5%の増となるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるということで、予算書の400ページから401ページまで記載のとおりでございますが、内容につきましては後ほど歳入歳出予算事項別明細書によりご説明申し上げます。

399ページに戻っていただき、第2条の一時借入金でございます。地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は1億円と定めるものでございます。

第3条歳出予算の流用でございますが、地方自治法第220条第2項のただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を規定するもので、第1号は、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用ができるとするものでございます。

408ページから409ページまでをお開きください。

歳入でございます。

主なものは、1款保険料4億9,437万9,000円で、対前年度比較658万1,000円、1.3%の増。

3款国庫支出金5億8,332万4,000円で、対前年度比較1,371万1,000円、2.4%の増。

4款支払基金交付金は6億6,715万8,000円で、対前年度比較596万5,000円、0.9%の増。

5款県支出金は3億5,908万8,000円で、対前年度比較166万6,000円、0.5%の増でございます。

410ページ、411ページをお開きください。

8款繰入金は4億469万円で、対前年度比較459万3,000円、1.1%の増でございます。

412ページ、413ページをお開きください。

10款諸収入625万4,000円は、対前年度比較506万円、423.8%の増となっており、新たに賀茂圏域が連携して実施する在宅医療介護連携推進事業の他町からの負担金受入金が増加の主なものでございます。

歳出でございます。

414ページ、415ページをお開きください。

主なものは、1款総務費は6,854万2,000円で、対前年度比較244万7,000円、3.4%の減額

で、1項の総務管理費は一般管理費として職員人件費、事務費。

416ページ、417ページをお開きください。

2項の徴収費は賦課徴収費、3項の介護認定審査会は介護認定審査会運営、認定調査等事務費でございます。

418ページ、419ページをお開きください。

2款保険給付費は23億5,517万円で、対前年度比較445万8,000円、0.2%の増で、介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費、高額介護サービス等費、特定入所者介護サービス費等が主なものでございます。

424ページ、425ページをお開きください。

4款地域支援事業費は8,827万1,000円で、対前年度比較3,447万8,000円、63.6%の増で、一部事業が介護予防給付費から他地域支援事業費へ移行したこと等によるものでございます。

434ページ、435ページをお開きください。

7款諸支出金は150万9,000円で、保険料還付金等の費用でございます。

8款予備費は105万5,000円で、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第45号 平成28年度下田市介護保険特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第46号 平成28年度下田市後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の451ページをお開きください。

平成28年度下田市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ3億2,500万円と定めるもので、前年度対比1,200万円、3.8%の増となるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるということで、予算書の452ページから453ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては後ほど歳入歳出予算事項別明細書によりご説明申し上げます。

歳入でございます。

460ページ、461ページをお開きください。

1款後期高齢者医療保険料は2億3,762万円で、対前年度比較1,481万3,000円、6.6%の増で、特別徴収保険料は1億5,432万9,000円、普通徴収保険料は8,329万1,000円を計上しております。

2 款使用料及び手数料 6 万円は、督促手数料。

3 款繰入金 8,509 万 6,000 円は、一般会計繰入金のうち事務費繰入金は 1,690 万 5,000 円、保険基盤安定繰入金は 6,819 万 1,000 円。

4 款繰越金は 100 万 1,000 円及び 5 款諸収入は 122 万 3,000 円につきましては、前年度と同額になるものでございます。

歳出でございますが、464 ページ、465 ページをお開きください。

1 款総務費 1,508 万円は、一般管理費として職員人件費及び事務費が主なものでございます。

466 ページ、467 ページをお開きください。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金は 3 億 691 万 1,000 円で、対前年度比較 1,628 万 3,000 円、5.6% の増。

3 款諸支出金 112 万 1,000 円は、前年度と同額。

4 款予備費 188 万 8,000 円は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第 46 号 平成 28 年度下田市後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第 47 号 平成 28 年度下田市集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の 481 ページをお開きください。

平成 28 年度下田市の集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第 1 条の歳入歳出予算でございますが、第 1 項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 2,690 万円と定めるもので、対前年度比較 120 万円、4.7% の増となるものでございます。

第 2 項は、歳入歳出の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」によるということで、予算書の 482 ページから 483 ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては歳入歳出予算事項別明細書によりご説明申し上げます。

第 2 条は地方債で、地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、記載の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」によるということで、予算書の 484 ページをお開きください。地方債の目的は、漁業集落排水施設事業、限度額は 300 万円、起債の方法、利率、償還の方法は表に記載のとおりでございます。

それでは、予算の内容についてご説明申し上げます。

490 ページ、491 ページをお開きください。

歳入でございます。

主なものは、1款使用料及び手数料292万8,000円で、前年度比較15万8,000円、5.1%の減。

2款県支出金は700万円で、田牛地区排水処理施設機能保全整備工事に係る漁業集落環境整備費県補助金。

4款繰入金1,300万円は、一般会計繰入金で前年と同額。

5款繰越金は96万8,000円でございます。

492ページ、493ページをお開きください。

7款市債は300万円で、漁業集落排水施設事業でございます。

歳出でございます。

494ページ、495ページをお開きください。

1款総務費710万円は、施設の光熱水費、保守点検業務等の費用で、前年度比較17万9,000円、2.6%の増でございます。

2款事業費は1,010万円で、前年度比較100万円、11%の増で、田牛地区排水処理施設機能保全整備工事によるものでございます。

3款公債費は923万8,000円で、前年並みの計上でございます。

496ページ、497ページをお開きください。

4款予備費46万2,000円は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第47号 平成28年度下田市集落排水事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第48号 平成28年度下田市下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の499ページをお開きください。

平成28年度の下田市の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ11億8,100万円と定めるもので、対前年度比較2,800万円、2.3%の減となるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるということで、予算書の500ページから501ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては後ほど歳入歳出予算事項別明細書によりご説明申し上げます。

第2条は債務負担行為で、地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」によるということで、予算書の502ペ



ージをお開きください。

債務負担行為の設定は2件で、第2表債務負担行為の表記載のとおりでございますが、事項、期間、限度額について申し上げます。

1件目は、下田市公共下水道事業地方公営企業関係移行支援業務委託で、期間は平成28年度より平成30年度まで、限度額は3,000万円。

2件目は、水洗便所等改造資金利子補給補助金で、期間は平成28年度より平成31年度まで、限度額は融資残高に対する償還利子に相当する額とするものでございます。

499ページに戻っていただき、第3条は地方債で、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、記載の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」によるということで、予算書の503ページをお開きください。

地方債の目的は、公共下水道事業、限度額は3億8,310万円、起債の方法、利率、償還の方法は表に記載のとおりでございます。

499ページに戻っていただき、第4条は一時借入金で、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は4億円と定めるものでございます。

第5条は歳出予算の流用で、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおり定めるものということで、第1号は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用ができるとするものでございます。

それでは、予算書の内容についてご説明申し上げます。

510ページから511ページをお開きください。

歳入でございます。

主なものは、1款分担金及び負担金100万円は、対前年度比較40万円、28.6%の減。

2款使用料及び手数料は1億4,600万2,000円で、対前年度比較200万円、1.4%の増。

3款国庫支出金は1億480万円で、対前年度比較20万円、0.2%の増。

5款繰入金は5億2,000万円で、前年度比較1,000万円、1.9%の減。

6款繰越金は2,600万円を見込むものでございます。

512ページから513ページをお開きください。

8款市債は3億8,310万円で、対前年度比較3,820万円、9.1%の減額となるものでございます。

514ページ、515ページをお開きください。

歳出でございます。

1 款業務費 1 億8,640万円は、前年度比較2,089万8,000円、12.6%増で、1 款 1 目総務管理費は、職員人件費、下水道使用料賦課徴収経費等。

516ページ、517ページをお開きください。

2 款 1 目管渠費は、管渠維持管理事業費。

518ページ、519ページをお開きください。

同じく 2 目処理場ポンプ場費は、下水道施設包括的維持管理業務委託等の施設管理費が主なものでございます。

2 款事業費 2 億1,901万1,000円は、前年度比較1,722万6,000円の7.3%の減で、1 項 1 目公共事業費は、職員人件費及び下水道幹線管渠築造工事。

520ページ、521ページをお開きください。

同じく 2 目単独事業費は、職員人件費及び下水道枝線管渠築造工事、同じく 3 目更新事業費は、職員人件費及び下田浄化センター電気計装設備更新工事、下水道施設更新工事等が主なものでございます。

522ページ、523ページをお開きください。

3 款公債費は 7 億7,214万2,000円で、前年度比較3,011万9,000円、3.8%の減で、長期債元金は1,283万円、長期債利子は1,728万9,000円の減額となるものでございます。

524ページ、525ページをお開きください。

4 款予備費344万7,000円は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第48号 平成28年度下田市下水道事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

以上をもちまして、議第40号 平成28年度下田市一般会計予算から議第48号 平成28年度下田市下水道事業特別会計予算までの各会計予算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（森 温繁君） 上下水道課長。

○上下水道課長（日吉金吾君） それでは、議第49号 平成28年度下田市水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

お手元のあさぎ色の水道事業会計予算書のご用意をお願いいたします。

平成28年度の下田市水道事業会計の主な内容は、給水収益で350万立方メートルの有収水

量を予定するものでございます。主な改良工事といたしましては、浄水場の改良工事及び送配水管改良工事を、また拡張事業といたしまして上大沢地区、須原地区を予定するものでございます。

予算書の1ページをお開きください。

まず、第1条でございますが、平成28年度下田市水道事業会計の予算は、次に定めるところによるものでございます。

第2条、業務の予定量は、次のとおりとするものでございます。

第1号、給水戸数は1万2,050戸を予定しています。

第2号、年間総配水量は449万立方メートル。

第3号、1日平均配水量は1万2,300立方メートル。

第4号、主要な建設改良事業といたしまして、改良工事費、第6次拡張事業費として2億9,983万6,000円を予定するものでございます。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおり定めるものでございます。

収入で、第1款水道事業収益は7億73万円で、内訳といたしまして、第1項営業収益6億7,021万6,000円、第2項営業外収益3,051万3,000円、第3項特別利益1,000円でございます。

次に、支出で、第1款水道事業費用は6億7,539万1,000円で、内訳といたしまして、第1項営業費用5億6,669万4,000円、第2項営業外費用9,869万7,000円、第3項特別損失200万円、第4項予備費800万円でございます。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおり定めるもので、本文括弧書き中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億9,526万7,000円は、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額1,589万4,000円、当年度分損益勘定留保資金2億3,624万5,000円及び減債積立金4,312万8,000円で補填するものでございます。

収入で、第1款資本的収入は2億4,710万3,000円で、内訳といたしまして、第1項企業債1億9,630万円、第2項他会計からの出資金580万円、第3項水道負担金は1,000円の科目存置、第4項県費補助金4,500万円、第5項固定資産売却金、第6項負担金は、それぞれ1,000円の科目存置でございます。

次に、支出でございます。第1款資本的支出は5億4,237万円で、内訳といたしまして、第1項建設改良費3億91万8,000円、第2項企業債償還金2億4,145万2,000円でございます。

第5条は企業債で、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。

第6条は、一時借入金の限度額を3億円と定めるものでございます。

第7条は、議会の議決を得なければ流用することのできない経費の流用禁止項目で、第1号職員給与費8,719万2,000円、第2号交際費1万円でございます。

第8条は棚卸資産購入限度額で、購入限度額は1,378万2,000円と定めるものでございます。

3ページ、4ページをお開きください。

平成28年度下田市水道事業会計予算実施計画でございます。

収益的収入及び支出の収入でございます。

第1款水道事業収益は7億73万円で、内訳といたしまして、1項営業収益は6億7,021万6,000円で、内容といたしまして、1目給水収益6億5,819万5,000円は、普通給水349立方メートル、特別給水1万立方メートルを予定しているものでございます。

2目受託工事収益396万円は、取り出し新設工事収入、路面復旧費収入が主なものでございます。

3目その他営業収益806万1,000円は、水道加入金及び下水道使用料徴収事務受託料が主なものでございます。

2項営業外収益は3,051万3,000円で、内容といたしまして、1目受取利息及び配当金3,000円は預金利息でございます。

2目他会計繰入金537万3,000円は、消火栓維持管理費負担金、課長兼務負担金及び児童手当負担金でございます。

3目長期前受金戻入2,503万6,000円は、地方公営企業法改正に伴うみなし償却制度廃止による長期前受金戻入益でございます。

4目雑収益10万1,000円は、雑収入でございます。

3項特別利益は、1目固定資産売却益といたしまして1,000円の科目存置でございます。

支出でございますが、1款水道事業費用は6億7,539万1,000円で、内訳といたしまして、1項営業費用は5億6,669万4,000円で、内容といたしまして、1目原水及び浄水費1億2,127万7,000円は、取水場、浄水場等、導送水管等の維持管理費でございます。

2目配水及び給水費1億270万1,000円は、各配水施設の維持管理費でございます。

3目受託工事費1,357万6,000円は、給水装置の取り出し工事関連経費でございます。

4目業務費3,550万3,000円は、検針、料金収納等に関する経費でございます。

5目総係費3,128万2,000円は、事業活動全般にかかわる経費でございます。

6目減価償却費2億5,635万5,000円は、固定資産の減価償却費でございます。

7目資産減耗費550万円は、改良工事費に伴う固定資産除却費、棚卸資産に伴う資産減耗費でございます。

8目その他営業費用50万円は、工事用売却材料の原価でございます。

2項営業外費用は9,869万7,000円で、内訳といたしまして、1目支払利息及び企業債取扱諸費7,930万8,000円は、企業債の利息及び一時借り入れ利息でございます。

2目消費税及び地方消費税は1,828万8,000円を予定するものでございます。

3目雑支出は110万1,000円で、過年度還付金等でございます。

3項特別損失は、1目過年度損益修正損200万円でございます。

4項予備費は800万円を予定するものでございます。

5ページ、6ページをお開きください。

資本的収入及び支出でございます。収入といたしまして、1款資本的収入は2億4,710万3,000円で、内訳といたしまして、1項企業債1億9,630万円は、改良工事に係る借入金でございます。

2項他会計からの出資金580万円は、水道管路耐震化事業出資金及び消火栓設置工事出資金でございます。

3項水道負担金は科目存置。

4項県費補助金は、水道管路緊急改善事業補助金でございます。

5項固定資産売却代金、6項負担金は科目存置でございます。

次に、支出といたしまして、1款資本的支出は5億4,237万円で、内訳といたしまして、1項建設改良費は3億91万8,000円で、内容といたしまして、1目改良工事費2億3,483万6,000円は、約1,200メートルの送配水管の改良工事及び浄水場ろ過装置等を予定するものでございます。

2目第6次拡張事業費6,500万円は、上大沢地区と須原地区の拡張事業を予定するものでございます。

3目固定資産購入費108万2,000円は、車両購入1台と新設量水器100個の購入費でございます。

2項企業債償還金2億4,145万2,000円は、企業債元金の償還金でございます。

次に、7ページから14ページまでは給与費明細書でございます。

15ページ、16ページをお開きください。

既決分の債務負担行為に関する調書でございます。

次に、17ページから19ページの平成27年度下田市水道事業予定貸借対照表につきましては、平成27年度の補正予算（第3号）でご説明しておりますので、省略させていただきます。

20ページをお開きください。

平成27年度下田市水道事業予定損益計算書でございます。

1の営業収益6億3,766万円から2の営業費用5億5,629万8,000円を差し引きますと、営業利益8,136万2,000円となるものでございます。

次に、3の営業外収益3,024万4,000円から4の営業外費用8,594万8,000円を差し引きますとマイナス5,570万4,000円となり、この結果、経常利益は2,565万8,000円で、これに5の特別損益1,000円を加え、6の特別損失500万円と7の予備費300万円を差し引きますと、当年度純利益は1,765万9,000円を予定するものでございます。

21ページをお開きください。

平成28年度下田市水道事業予定貸借対照表でございます。

資産の部で1の固定資産は、減価償却を再計算して記載してあります。21ページの中段に記載してありますように、固定資産合計は61億6,089万8,000円でございます。

2、流動資産の（1）現金預金は、28年度の活動に要する現金収支残高でございます。（2）未収金は、使用料等の未収金です。貸倒引当金は、使用料の徴収不納見込み額を計上いたしました。

結果、流動資産合計は2億1,522万7,000円で、資産合計は63億7,612万5,000円を予定しているものでございます。

22ページをご覧ください。

負債の部でございます。

3の固定負債は、28年度末残高より29年度償還予定額を差し引いた27億3,893万6,000円でございます。

4の流動負債ですが、（1）の一時借入金の予定はございません。（2）の企業債は、平成29年度償還予定額でございます。（3）の未払金は、消費税納付額でございます。（4）引当金、イ、賞与引当金は、29年6月に支払うもののうち28年12月から29年3月までの4カ月分でございます。（5）その他流動負債は、下水道使用料預り金でございます。

よって、流動負債合計は2億7,242万1,000円でございます。

5の繰延収益の（1）長期前受金は、過去に受け入れた補助金や負担金などの合計で13億

7,693万4,000円でございます。(2)長期前受金収益化累計額は、長期前受金の減価償却分で合計額はマイナス8億2,876万6,000円となり、繰延収益合計が5億4,816万8,000円となるものでございます。その他負債合計が35億5,952万5,000円となるものでございます。

23ページをご覧ください。

資本の部でございます。

6の資本金は25億285万2,000円でございます。

7、剰余金の(1)資本剰余金、イ、受贈財産評価額は、過去に受贈した土地でございます。ロは、寄附金でございます。資本剰余金合計は144万4,000円でございます。(2)利益剰余金、イは、減債積立金、ロは、建設改良積立金の残高でございます。ハは、当年度未処分利益剰余金で、繰越利益剰余金は平成27年度の純利益で、その下段の842万5,000円は当年度純利益でございます。当年度純利益は、予算の説明資料の162ページ中頃に記載してありますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

利益剰余金合計は3億1,230万4,000円となり、剰余金合計が3億1,374万8,000円となるものでございます。そして資本合計が28億1,660万円となり、負債資本合計が63億7,612万5,000円となるもので、21ページ下段にあります資産合計と一致し、予定貸借対照表は符合しているものでございます。

24ページをお開きください。

平成28年度下田市水道事業予定キャッシュフロー計算書でございます。

キャッシュフロー計算書は、業務活動、投資活動、財務活動の3つの区分に分け、それぞれの活動により資金がどのように増減したかを示すものです。業務活動によるキャッシュフローが2億4,237万4,000円、投資活動によるキャッシュフローがマイナス2億4,009万7,000円、財務活動によるキャッシュフローがマイナス3,935万2,000円となり、資金減少額がマイナス3,707万5,000円となるものでございます。平成28年度資金期首残高1億6,118万8,000円から資金減少額を差し引きますと、資金期末残高が1億2,411万3,000円となるものでございます。

次に、25ページの注記ですが、地方公営企業法施行規則第35条に基づき添付してございます。

以上、大変雑駁な説明でございますが、議第49号 平成28年度下田市水道事業会計予算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長(森 温繁君) 当局の説明は終わりました。

ここで午後1時まで休憩いたします。

午前11時55分休憩

---

午後 1時 0分再開

○議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

議第40号議案から議第49号議案までについて当局の説明は終わりました。これより各議案ごとに質疑を行います。

---

◎議第40号の質疑・委員会付託

○議長（森 温繁君） まず、議第40号 平成28年度下田市一般会計予算に対する質疑を許します。

8番、鈴木 敬君。

○8番（鈴木 敬君） 幾つかお聞きします。

まず、予算全体のことなんですが、特に市税の問題で平成28年度前年に比べて若干プラスになっていたんだっただけかな。0.6%プラスになっている、その要因として固定資産税が若干増えたとかというふうな説明が今ちょっとあったような気がしたんですが、そこら辺、固定資産税が増えているのかどうなのかというところ辺を1点お願いします。

もう一点、予算全体のあれでいつもいただくんですが、指数ですね、決算分析の中からの指数なんですが、基準財政需要額とか基準財政収入額等々のことの中で、私は一番いつも注意しているのは財政力指数と、あと自主財源と依存財源の割合なんですが、これほとんど変わっていないんですが、悪くもなっていないければよくもなっていないんですが、全体としていい数字ではないというふうなところだと思います。この辺の数字は、市としてはどのように捉えておりますか、1点聞きます。

それと、あと、幾つかお聞きしますけれども、0145事業で公共施設利用推進事務というのがありまして、公共施設を総合管理計画策定業務委託というのが1,000万円計上されているんですが、どういうふうな意図とか、どういうふうな内容で、今の時点で公共施設全体の見直しをやろうとしているのかというふうなことについてお聞きしたいと思います。

あと、0240の地域振興事業ふるさと応援寄附事業なんですが、これはこれまでもたびたび一般質問等々の中でいろいろな議員が、私も含めて言及しておるんですが、大体平成28年度には大体1億強の寄附を予定していると、それに対して返戻金が5,000万、システム利用料



が1,000万で6,000万以上が、半分以上がそういうふうな経費にも係るといふことなんです、そこら辺のところについて、また返礼品そのものが非常にまだまだ貧弱であるといふこと、この間ちょっとホームページのほうでさとふるですか、ちょっと見てみたら、今現在、返礼品として使えるのが13品目ぐらいしかない。28品目あるといっても、結局期限、オフシーズンであったりとか品切れだとかというようなことで、ほとんど返礼品に出来ないというような状況で、13品目ぐらいしか返礼品として使われていない、出来ないといふことがホームページのほうに載っていましたが、そこら辺のところはどういふことなのか、改善されているのかどうかといふことをお聞きします。

それと、地域おこし協力隊の事業についてお聞きしたいんですが、そもそも地域おこし協力隊というのがどういうものなのかをもう一度ご説明いただきたい。これ約1名といふことなんです、そこら辺の費用割合がどうなるのか、1人当たり大体報償費として250万ぐらい予定されているんですが、そのほかに協力隊支援事業の委託で150万というのが出ていますが、この支援事業の委託というのはどういうふうなことなのか、ご説明をいただければなといふふうに思います。

それと、あと、3400番事業の市営分収林事業で市営分収林場が前年が30万8,000円の予算でしたが、今年度は、28年度は681万7,000円になっている。すごく増えているわけですが、ここら辺のところ、具体的にどのような分収林、新たな事業をやろうとしているのかといふところをお聞かせください。

とりあえず、以上、お聞きします。

○議長（森 温繁君） 税務課長。

○税務課長（井上 均君） それでは、まず、市税の収入増についてご説明をさせていただきます。

下田市の今の状況は、雇用情勢、観光入り込み、来誘客ともに回復基調にはありますが、個人消費、設備投資、それから土地の取引、住宅建築につきましては、依然として厳しい状況にあると思います。新年度予算におきましては、現年課税の調定額、こちらにつきましては27億9,820万と見込みまして昨年よりも約5,000万円ほど減額で見込みましたが、徴収対策の強化による効果、こちらを約6,700万増と見込んだことによりまして、収入予算が約1,760万円増といふふうに見込んだものです。徴収対策の強化の内容につきましては、コンビニ収納の開始及び滞納整理等徴収事務の共同処理によりまして1.7ポイントの改善が見込まれるといふふうに見込んでございます。

なお、ご質問の固定資産税につきましては、土地の下落、地目変更による調定減などで1,600万ほどの調定減、それから償却資産等で合わせて2,200万の調定減を見込んでおりますが、収納率改善で3,470万増額を見込んでおりますので、差し引き1%増の1,270万増というふうに見込ませていただきました。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（須田信輔君） それでは、最初に、自主財源比率と財政力指数の関係でございます。

財政力指数につきましては、基準財政需要額と基準財政収入額の割合によって出されております。単年度で見る部分と、通常は3カ年平均という形の中で割り返しの中で財政力指数というものが出されております。この指数につきましては、やはり各団体の力動的な目安の指数になってくるというような中で、通常は財政力指数が1未満の形になってきますと、通常の行政サービスがなかなか難しい状況になるという中で、普通交付税の交付団体になってくるというもので、現状、下田市の場合は0.5を切っているような状況の数値に推移をしてみられます。過去一番よかった頃というのは、0.7幾つぐらいまであった時代がありましたけれども、現状では0.5を若干下回るような数値となっております。

あと、もう一つ、自主財源の関係でございます。

自主財源につきましては、今年度、収入全体の中での割合は先ほど説明した中で41%というような形で、依存財源のほうが59%というような割合を占めております。前年と比較しますと、前年が40.2%ということで自主財源においては0.8ポイント比率が高まっているものでございます。この要因といたしましては、やはりふるさと応援寄附の増加、また繰入金関係の増加、そういったもの、逆に普通交付税のほうが若干減額になっていると、依存財源のほうで減額要素も若干出てきていると、そういうものが全体として0.8ポイント自主財源が増加しているという状況でございます。

次に、公共施設総合管理計画の関係でございます。

これにつきましては、平成28年度において計画を立てるものでございまして、これにつきましては公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進ということで、総務大臣のほうから通知がなされております。その中では、地方公共団体におきましては、厳しい財政状況が続く中で、今後人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえまして、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って更新、統廃

合、長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担を軽減し平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっているというような状況の中で、下田市におきましても平成26年度から平成28年度までにおきまして、固定資産台帳というものを今整備をしているところでございます。これにつきましては、下田市の資産全体を把握した中での新公会計制度に適用するものの中で行っておりますけれども、そういった中で施設の減価償却等の兼ね合いも若干見られるというようなところもリンクさせた中で、最終的に先ほど言ったように、この施設は維持していくのか、統廃合していくのか、そういうものを判断する中で整備をしていくというようなものでございます。

あと、ふるさと応援寄附の関係でございます。

これにつきましては、27年度当初で1,000万、補正で最終的には7,500万円ぐらいを設定した中で補正をさせていただいているものです。新年度につきましては1億円を目標という中で、1億円のふるさと応援寄附を前提としまして、約その半分の5,000万円を返礼品に充てると、あと、ふるさと応援寄附の兼ね合いにつきましては、さとふるという業者のほうで全てその紹介画面だとか、電子決済をインターネットの中でできるというような部分、または選んだ商品を配送の手配をするだとか、そういう業務がございます。そういったものの中で、システム使用料として12%に消費税ということで12.96%が経費に当たっているものでございます。それ以外に通信費等もかかるわけですけれども、そういったしますと1億円に対して、今言った13%弱プラス経費プラス5,000万ということで、65%近いものが何らかの経費ということにかかってくるというものでございます。

ただ、このふるさと納税に関しましては、50%の返礼品の部分が地元の商品をお返しの商品として利用するという中で、やはり地元の産業の活性化対策にもつながってくるということでございます。現状、サイトのほうで返礼品が25品目程度だったと記憶しておりますけれども、そういった形で返礼品を実施しているわけでございますけれども、ちょうど3月から新しく応援協力企業さんを募集いたしまして返礼品を増やしていこうという中で、順次、返礼品のほうを増やしていく中で対応していきたいというふうに考えております。

私のほうは以上でございます。

○議長（森 温繁君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長谷川忠幸君） 私のほうからは、地域おこし協力隊はどういうものなのかということと、あと委託事業ですか、これはどういうものなのかという質問と、もう一つ、市営分収林の3つがございまして、それにお答えさせていただきます。

地域おこし隊でございますが、これは国の地域おこし協力隊という制度を受けながら地域協力活動を行い、下田の魅力を情報発信しつつ、最終的には定住してもらうという趣旨の制度でございます。報償金につきましては、これ2つございまして3350番事業と4050番事業、3350番事業につきましては、これは活動といたしまして林業技術等の習得の活動、美しい里山づくりプロジェクト事業に関する活動、竹木を活用した産業振興につながる活動、造林作業や間伐作業等を行ってもらおう。4050番事業につきましては、中心市街地における空き店舗の活用に関する事、おいしいまちづくりプロジェクト事業等における下田の魅力情報発信に関する事、また、下田市まち・ひと・しごと創生総合戦略における新たな活力を生む雇用創出と既存企業に対する活動支援ということを中心に活動を行っていただく。その人に対しまして、国の制度でいきますと250万まで上限、報償費でできるということで、月額20万8,000円になります。それは20日以上勤務された、働いていただいた方ございまして、20日以下の場合は日割り計算になります。期間につきましては、委嘱の日から1年間、最長3年まで延長することができるということでございます。下田市地域おこし協力隊員として市長が委嘱するものでございます。

委託事業につきましては、その地域おこし隊の生活のための支援及び地域活動の調整及び支援等を行うことができる団体に委託をするということでございます。林業関係につきましては伊豆森林組合、まちおこしのほう、4050番事業につきましては下田商工会議所に委託する予定でございます。

もう一つ、市営分収林のことでございますけれども、今年、地区は横川になります。間伐事業を行うということでございまして、面積が13.26ヘクタール、作業道も1,400メートルほど開設します。それが660万かかるということです。間伐率については30%を予定しております、作業道をつけますので、200立米ほど出したいなということで予定しております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 8番。

○8番（鈴木 敬君） わかりました。

地域おこし隊は、ということは2名を予定しているというふうなことです、林業関係と、あと商工関係、2名を一応予定しているということなのかなというふうなことをもう一度お聞きしたいと思います。

それと、あと、分収林にかなりの金額がついてしっかりとした林業がなされると思うんですが、それに関連して3350番事業の中でも間伐事業等補助金だとか、森林整備地域活動支援

事業補助金だとか、中山間地林業整備事業補助金、同じような名前の補助金が幾つもあるんですが、そこら辺、これはどういうふうになっているのか。

それと、あと間伐、これ大々的に間伐とか林業の手入れして、その間伐材等々の処理、どういうふうにして間伐したものをどういうふう処理していくのかというところ辺も、ある程度もう計画の中に入っているのかどうなのかというふうなことをお聞きします。

それと、あと、観光まちづくりの問題で4250番のほうで観光協会に対する補助金がすごく3,000万までいって、10年ぐらい前には1,300万台まで落ちて、これじゃひどいんじゃないかなんて嘆いたこともあったんですが、観光協会に対する補助金が3,200万というのは、すごく多過ぎるんじゃないのかというふうに思うぐらいなんですが、その中で教育旅行協議会の補助金が3万5,000円、民宿組合補助金はゼロになった。それで田牛の観光協会補助金が35万円ついているというふうなところなんですが、教育旅行というのが、とにかく今の下田の中でそういう観光の中で大きな、物すごく大きな比重を占めていると思うんですが、その補助金が年々減ってきていて、とうとう3万5,000円まで減っているというふうなこと、ここら辺について教育旅行協議会が具体的に結構キャラバン、誘客にも行っていると思うんですが、そこら辺のところについてももう一度お聞かせください。

それと、何回も言うようなんですが、観光施設管理総務事務の中でハリスの足湯解体撤去費用として80万が計上されておるんですが、やはりいまだに私は、このハリスの足湯というのはまちにとって必要な施設であるというふうに思っております。指定管理者制度として、そういういろいろな指定管理者を構成していたいろいろな商店会等々が、力がなくなって維持できなくなったというようなことはわかります。しかし、だからすぐに解体してしまうというのは、本当に拙速というか、本当に、だから、そういうふうなまちの今のあり方の中で歩いてもらうためにはどうするのか、大横町通りには手湯・足湯なんかも何年か前つくられたんですが、その後、今そっちのほうもなかなかちゃんと手湯・足湯としてやっているのが少なくなっちゃっておりますが、そういうふうな形で町なかのいろいろなものがどんどんなくなっていくというふうなことが、シャッター通りと相まって、下田のまちを物すごく活気のない寂しいまちにしているということがあります。そこら辺のところ、もし指定管理者制度、条例を廃止しちゃったからしょうがないとしても、何とか市の直営として維持する、50万の収入で41万の支出だというふうなことを前に聞いたんですが、ただ、50万ぐらいのお金で何とかできるのであれば、市のほうが直営で維持するというのもできるんじゃないかと、そのうちにまたボランティア団体等々、維持してくるところがもし見つけられたら、そっち

にお願いするというふうな形で何とかならないのかというふうに思いますので、そこら辺のところをもう一度お答えをいただきたいなというふうに思います。

○議長（森 温繁君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長谷川忠幸君） 地域おこし隊の人数ですが、2名でございます。

あと、林業の補助金の関係ですけれども、187ページになると思うんですけれども、中段下から間伐事業等補助金、これにつきましては森林組合が施行します7.02ヘクタールを、河内、加増野、北湯ケ野で保全間伐をします。もう一つにつきましては、稲梓林業のほうで9ヘクタール、これ須原、白浜、これ保全間伐でございます。これは資材の運び出しはございません。

次に、森林整備地域活動支援事業補助金でございます。これにつきましては、これも稲梓林業と伊豆森林組合が行う森林経営計画の策定を行います。それについて補助を出すという制度でございます。もう一つの中山間地域林業整備事業補助金、これ700万でございます。この事業主体でございますが、伊豆森林組合でございます、目的としまして材料生産のため林業経営基盤の整備及び就業機会の創出ということで、これ高性能林業機械の購入でございます。フォワーダという機械がございまして、切った木を後ろに積む、車輪はキャタピラになっていまして、バックホーみたいな爪があつて乗つけられるという機械を、これ事業費1,400万で、700万が国の補助でございます。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 観光交流課長。

○観光交流課長（土屋 仁君） 教育旅行協議会への補助金3万5,000円ということでございます。教育旅行につきましては、今年度、昨年度が27校、延べ人数で約5,400人、27年度につきましては1校増えて28校、延べ人数で5,600人ぐらいの主に愛知県の中学生の生徒さん、それから神奈川県、静岡県内というようなことで、白浜、田牛、須崎、外浦、そちらの協議会のほうにお客さんを、生徒さんを受け入れているというようなところでございます。教育旅行協議会の経費ということになりますが、市からの補助金が3万5,000円、それから、あと各地区4地区ございまして、各地区から1万円ほど、それからキャラバンの経費というようなことで各地区から5万円、これを利用いたしまして県内でありまして、そういった商談会ですか、そちらのほうに行って誘致を行っているというようなことでございます。実際に市のその3万5,000円どのような形というような話になりますと、ほとんど教育旅行協議会のホームページの維持管理といったものに使用されているというようなことが実情でござ

います。

それから、ハリスの足湯の解体撤去費、新年度で計上させていただきました。こちらにつきましては、12月定例会のほうでもご説明させていただきましたとおり、新たに所有者がかわってしまったというようなことがございます。新所有者の方と私どもお話をさせていただいたところでございます、私どもについても直営と、そういった手段、また新たな指定管理者というものは検討させていただいたわけでございます。しかし、新たな所有者の方につきましては、やはりその地元の皆様の、何と申しますか、熱意と申しますか、そういったものがやっぱり必要だというようなこともございまして、指定管理者であります足湯管理組合さん、それから商工会議所さん、それから構成団体でございます各団体、そちらの皆様方と話をさせていただいた結果、やむを得ず新年度で撤去という結果になったものでございます。以上です。

○議長（森 温繁君） 8番、3回目です。

○8番（鈴木 敬君） 非常に足湯に関しては残念です。また、商店会等々の中でも、本当に壊しちゃっていいのかという声も若干あるようなことですので、そこら辺のところでも市長の判断でぜひとも50万なり100万なりつけて、何年かは維持できるようなことも考えていただければなというふうに思います。

それと、あと、ほかにも防災のほうのことでお聞きしたいことがありまして、0860事業の中で災害備蓄品が700万、防災用備品が1,143万9,000円ですか、計上されているんですが、特に第一次避難場所に備蓄倉庫がない。特に私たち旧町内にいますと、下田幼稚園にみんな逃げるんですが、下田幼稚園に逃げてもあそこに備蓄倉庫がない。場合によっては、3日、4日あるいは1週間もいなければならないような事態も想定されるんですが、とてもあそこにそんなに住んでいられない。食べ物も毛布等とか、そういうふうないろいろな過ごすためのテントから何から、それらを用意しておく備蓄倉庫がほとんどないという、ほかのところもやはり一次避難場所の備蓄倉庫、全然不足しているんじゃないかと思えます。それぞれ各区には防災倉庫というのがありますが、浸水域にあたりとか、倉庫そのものも小っちゃくてというふうな、いろいろなことがありまして、やはり一次避難場所にある程度のそういうふうな用意をしておく必要があるのではないかと思います。そこら辺について1点。

もう一点、地域防災組織育成事業というのがあるんですが、自主防災会長を区長の権限ではなくして、できるだけ独立したというか、区長とは別にちゃんとした、ちゃんとしたというか、ごめんなさい、自主防災会長をそれぞれ各区がつくるべきだというふうなことだと思

うんですが、何回も言っていますが、自主防災会長の身分的な根拠というものなかなかない。そしてまた、手当というものもほとんどない。区長にはある程度の行政連絡員としての手当があるんですが、自主防災会長にはそういうところもないというふうなことで、結構自主防災会長もやっていくといろいろな事業も仕事もありますし、任務も責任もいろいろありますので、それなりにちゃんと遇してあげないと、なかなか自主防災会長も育っていかないんじゃないかと思います。そこら辺のところ、ちゃんと市が一応自主防災会長を委嘱して、市として委嘱して、それなりに報償というんですか、手当もして、ちゃんをつくっていくべきだというふうに思いますが、そこら辺のところはいかがでしょうか。

それと、あと、春日山の避難路をつくろうとしております。これはまことによいことだと思います。その前に、また理源山の急傾斜対策とあわせて、理源山にも避難場所を、避難経路をつくるんだなんていう話もありましたが、そこら辺の今進めていこうとしておられます春日山遊歩道の避難路施設と、それと理源山との関係、そうすることによってあの一帯が大分変わってくると思うんですが、いろいろな面で大分変わってくると思うんですが、そこら辺全体の絵をどのように、春日山は下田公園ともつなげようというふうな話もあるみたいですし、春日山、理源山、下田公園、そこら辺を全体をどのような絵を一応描いているのかなというふうなことをお聞かせください。

最後ですね。3回目だから最後ですか。最後にすみません、1点だけ、5180事業の伊豆縦貫道建設促進事業の中で、建設発生土有効利用に伴う環境調査業務委託というのが出ていますが、500万ですか、これは具体的にもうある程度予定地が何カ所かあって、そこを調査をするということなのか、そういうことも踏まえて最初から調査委託しようとするのか、この残土処理場というんですか、処分場、どういうふうな状況になっているのか、どういうふうなお考えがあるのか、そういう残土でできた平らな場所にある程度市の関係の施設なり何なり、あるいは誘客できるような施設なり何なりをつくるというふうな、そういう面のことも考えられると思うんですが、一応残土処分場に市長はどのような考えを持っておられるのか、有効活用するための、そこについてお聞きします。

○議長（森 温繁君） 地域防災課長。

○地域防災課長（大石哲也君） まず、防災倉庫の関係ですけれども、まず、私どもは広域避難場所についての備蓄のほうはまだ全部終わっているわけではありませんので、先にそちらからやっていかないと、実質上困ってしまうということで、まずは広域避難所のほうを充実させて、その後、いろいろな対応があるでしょうけれども、その中で考えていくということ



になるかと思えます。

それから、自主防災会の自主防災会長さんを市から委嘱するべきだという話ですけれども、これも何度もお答えしておりますけれども、災害対策基本法におきまして自主防災会というものが決まっております、そちらに対しての市からの委嘱ということはできません。なので、自主防災会への連絡会への補助とか、そういった形で側面からの応援をしているというのが実態でございます。

また、区長さんと自主防災会長さんが兼ねられているところがあるという話もありますけれども、そちらのほうもできるだけ分けていただきたいとは思っておりますけれども、各区の事情もありますので、こちらから強制することはできないように考えてございます。

春日山の整備ですけれども、一応全体像としては下田公園から春日山も通って山沿いにつなげていこうと、そうすることによって、下田公園のほうで孤立した人もそちらのほうに逃げて来れるとか、そういった形になって、あの山一帯を全体的につなげていこうという形で、現在、本年度事業で調査を行いまして、来年度事業で歩道の整備をして、その後、段階的にいろいろつなげていくという形を今考えてございます。

私からは以上でございます。

○議長（森 温繁君） 建設課長。

○建設課長（鈴木芳紀君） すみません、今の理源山と春日山遊歩道の関係の中で、理源山の急傾斜のほうについて若干場所が違っていまして、明日また現地に行ってくださいなんですが、小学校を右に見まして、左に昔下田タイヤさんがあった裏側に住宅地があると思えます。その住宅地を守るための急傾斜を小学校にかけてやるつもりで、今この事業費を計上させていただいておりますので、若干その遊歩道とはずれるところがございます。

もう一つ、建設発生土の話なんですけれども、それも明日現地に行ってくださいけれども、国のほうから建設発生土についてということの有効利用ということを言われています。ただ捨てるだけではだめだよと、捨てた土を利用して何かをしてくださいということを言われておまして、極力そのような形で対応したいんですが、どのぐらい土が埋まって、どういう景観ができるか、それに対してどういう環境保全とか環境破壊とかあるかとかいう調査をしたいと思っております。ですから、土を埋めるだけではなくて、その後の有効利用をどうやって考えていくかというようなものもあわせた中の計画のための委託料と思っております。

以上です。

場所につきましては、今、候補地はあります。明日行っていただく予定になっているのが、

宇土金と箕作と北之沢と板見ということで、回っていただくんですけども、それを全部全部という話ではなくて、その中からどういうふうにご利用できていくのかということもあわせてこの計画の中でやっていくつもりでございます。

以上です。

○議長（森 温繁君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長谷川忠幸君） 理源山の関係でうちのほうもありますので、191ページに治山事業、市営治山事業がございまして、理源山の急傾斜の横になりますけれども、上から水路がございまして。その水路工を治山事業で行う450万でございます。

○議長（森 温繁君） ほかに質疑は。

5番、竹内君。

○5番（竹内清二君） 何点かお聞かせください。

まず、歳入のほうですけども、先ほど鈴木敬議員のほうからもございました固定資産税の関係ですが、もうちょっと詳しく教えていただきたいんですが、徴収処理の方法と滞納整理機構等の活用等でアップするというところで説明ありましたが、これ項目をよく見ますと、特に建物のほうの関係ですね、土地というか建物のほうが前年度に比べてアップしていると思ったんですけども、具体的には昨年度建物のほうが4億8,000万に対して今回4億7,700万、家屋のほうが6億500万から6億2,500万と、ここの部分が大幅にアップしている。その後2項の滞納処理分ということで、これ1,500万アップしてございます。この理由はわかったんですけども、その家屋がアップしている理由というものをお聞かせください。

歳出のほうなんですけれども、防災関連、予算説明資料62ページ、0861事業で下田市防災用ヘルメット等購入費補助金とあります。これ昨年度までは救命胴衣等購入補助金という項目だったと思うんですが、内容が変わったのかどうかを確認したいと思います。

あと、次のページなんですけれども、消火栓整備事業の中で、これ毎年消火栓設備として出資金をつけているんですが、これが5866事業、第5分団第1詰所のほうに移行しておりますが、今まで市長がかわられて、毎年、要望があるその消火栓について例年つけているという形ですが、今回はこの第5分団第1詰所につけ、次年度以降またこの5870事業に戻すという考え方でよろしいかどうか確認したいと思います。

続きまして、焼却場管理費についてなんですけれども、昨年これ精密機器の委託か何かで168万だかアップして昨年度はここが上がったと思うんですが、今回その部分が委託が削られて、なおかつ全体予算として上がっているのを見ますと、この上がっている要因という

ものが見当たらない、この部分について教えていただきたいと思います。

続きまして、観光施設管理総務事務、96ページ、4350事業です。これが03のその観光施設管理費については尾ヶ崎ウイングと爪木崎の項目が4354と4355という形であったと思うんですけれども、今年はこれが項目が外され、どこかに振り分けているんだらうなということで読まさせていただきますと、尾ヶ崎ウイングに関しましては観光施設管理総務事務の中に、例えば光熱水費が若干アップしている、ここに含まれるんだらうな、あるいは浄化槽もそうですし、管理業務委託という項目が入っていますから、これは読み取れるんですけれども、爪木崎の関係に関してこれが項目的にどこに含まれるようになったのかなということが読み取れませんので、教えてください。

あと、同じページで4200事業、借地料ということで観光まちづくり総務事務の中にありますが、これも具体的に教えてください。

項目が多くてすみません。あと、教育総務費の中の事務局費で特建の定期管理報告の項目が今回新規で出ていると思います。主に、多分教育委員会の建物の検査なのかなと思いますが、新規ということは、じゃ、今までどこでこれを見ていたのかというところで、新たにここで新規になった理由をお聞かせください。

以上です。

○議長（森 温繁君） 税務課長。

○税務課長（井上 均君） 先ほどちょっと説明が不十分で申しわけ申しわけございません。

固定資産税の関係なんですけれども、もう一度説明のほうをさせていただきます。固定資産税につきましては、3年に一度の評価替えがございまして、償却資産及び土地につきましては毎年見直しになるんですけれども、家屋については3年に一度の見直しになります。ですので、28年度の調定につきましては、27年中に新築だったもの等が上乘せという形になりますので、家屋についての調定というのは増えるような形になります。土地につきましては、毎年時点修正の委託というのを112カ所行っておりますので、平均で1.4ポイントぐらい地価は下がっているという形になります。償却資産につきましても、昨年度の見込みよりも今投資が大分減っているというふうな状況でしたので、ですので、今、議員さんのほうからおっしゃられましたような数字、特に家屋につきましては6億2,530万円、昨年が6億540万円ということで約2,000万円の増額というのは、27年中の新築それから見込みの差ということでの増というふうにご理解ください。トータルといたしまして調定は2,200万円減少するんですけれども、収納率のほうを増を見込みまして、現年課税分で3,470万円、それから滞納繰

越分で1,500万円昨年よりも多く見込んでおりますので、予算書上、固定資産税のほうは2,770万円、2.1%増という形になります。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 地域防災課長。

○地域防災課長（大石哲也君） まず、1点目でございますけれども、防災用ヘルメット、こちら申しわけございません、予算の説明の資料のほうが間違っております、事項別明細書105ページにもあるんですけれども、正式には下田市救命胴衣等購入費補助金ということで、こちらのほうの記載ミスでございます。したがって、中身は変わってございません。

続きまして、消火栓の関係なんですけれども、消火栓整備事業につきましては、隔年で2基ずつという形で今までやってございます。隔年で2基ずつなので、本当は今年は5870事業は行わない年です、新設は。ただ、この5866事業にあります消火栓の新設というのは、地元要望ではございませんで、消防団詰所の近くに消防水利がないということで、いわゆるこの5分団の第1部の詰所のための消火栓になりますので、こちらの事業には計上せずに5866事業のほうで計上しているという形になってございます。したがって、また、29年度にはまた2基の消火栓という形で出資金がこちらのほうに戻ってくるというふうにご理解願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 環境対策課。

○環境対策課課長補佐（河井長美君） 環境対策課でございます。

精密機能検査業務委託につきましては、これは3年に一度の業務となっております。それで、その関係で増えたというようなことになると、修繕費を100万ほど昨年よりも増やしております。また、光熱水費につきましても、値上がりが見込まれる関係でこちらのほうにも回している。あとは人件費とか、そういったものとの調整なども行っているものでございます。

○議長（森 温繁君） 観光交流課長。

○観光交流課長（土屋 仁君） 観光施設管理総務事務、議員ご指摘のとおり、昨年度までは尾ヶ崎観光案内所管理運営事業というもので項目出しをさせていただいております、210万前後の経費を持っておりました。今年度につきましては、実態が尾ヶ崎観光案内所というようなものでもございませんので、観光施設管理総務の中に光熱水費、消耗品それから委託料、浄化槽の保守点検、そういったものをそのままこちらのほうに含ませていただいたもの

です。

それから、爪木崎水仙園の整備事業につきましては、昨年度320万円、当初予算計上させていただきましたが、それにつきましては新たに花園を整備したというようなことでございまして、昨年だけの事業というようなことでございます。

それから、借地料の100万円でございます。こちらは昨年も当初予算には計上できなかったんですが、6月補正で実は下田ドックの跡地、そこが昨年3月に所有者が変更となりまして、今までは無償でお借りしていたものを、やはり新しい会社の事情というようなことで、当市に無償で貸していただくというようなことで、その理由がなかなかつかないというようなことで、6月補正で年間約27日程度を使用させていただくというようなことで、100万円の補正をさせていただいたというものでございます。

以上です。

○議長（森 温繁君） 学校教育課長。

○学校教育課長（峯岸 勉君） 予算説明資料の109ページ、教育委員会事務局総務事務の特殊建築物定期調査業務委託が新規事業になっているということでございます。これは、特殊建築物というのは、これは小・中学校、学校のことでございまして、建築基準法に基づく定期調査をやらせていただいているんですけども、隔年でやらせていただいているものから、27年度はやっていなかった、隔年ですから。ですから、今年度は新規事業という扱いで取り扱わせていただいて、次回が30年度になると、そういう形になります。

以上です。

○議長（森 温繁君） 竹内君。

○5番（竹内清二君） ありがとうございます。よくわかりました。

特に爪木崎の海岸整備につきまして項目がなくなっても、やはりその整備というものの必要性というのは、今回の被害等も含めて、今後もしっかりと手入れをしていかなきゃいけないということで、予算措置も含めて対応していただきたいと思います。

もう一点、言い忘れたんですけども、ごめんなさい、予算説明資料の46ページ、ふるさと下田同窓会応援事業補助金につきましては、これは一般質問等でもなかなか否定的な意見も出ているんですけども、我々世代にとっては、これ非常に有効かつ活用すべき事業であろうかなと思います。特にUターン・Iターンのきっかけということで先日も市長からもお話しありましたとおり、こういった形で活用すべき事業についての補助というものはぜひつけるべきだと思うんですが、一方で、先進してやっている例えば弘前市であったり糸魚川

市であったりを見ますと、その要綱を見ますと、市長から、例えば20名以上どうのこうのとか、よそから来た人あるいは市内の飲食店あるいは宿泊施設という項目があるんですけども、最期に必ず市からの要望事項をそこで配付することとか、例えばふるさと納税に関する資料をその場でしっかりとPRすることというのが必ず要綱項目にのっているんです。そこがやはりこの応援事業補助金の大きな肝だと思うんですが、そういったものに対しての準備あるいは施策をどういうふうを考えていらっしゃるかということを担当課のほうにお伺いしたいと思います。

○議長（森 温繁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（須田信輔君） ただいまのふるさと下田同窓会応援事業の関係でございます。

これにつきましては、今説明されたとおりの内容のものとなっております。その一つの条件といたしましては、出席者に対しまして市が提供する観光定住情報やふるさと応援寄附制度などのパンフレット等を配付していただいて、簡単に説明していただくというような部分も条件の一つとなっております。この事業につきましては、やはり親しい友人との懇親の中で定住施策等の情報を話題にさせていただくなど、同窓会がUターンをより現実的にしてもらうようなきっかけ、またふるさとへの思いを改めて感じていただくような、そういう機会になっていただいた中で、やはり人から人へという中でそういうものが伝わっていけばというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（森 温繁君） 5番。

○5番（竹内清二君） ありがとうございます。

この事業、ふるさと下田同窓会応援事業補助金につきましては、本当にさまざまな考え方があるというのも理解しておりますが、特に我々30代、40代の世代にとっては、本当にこちらに帰ってくる、特によそにやはり多くの方々が出ているという環境の中、地域の情報も発信したい、あるいはこっちに帰ってくるきっかけづくりにも大いに寄与するということが、これまでもいろいろな同窓会を通して経験しておりますので、これ世代の感覚の違いというのがあろうかと思っておりますので、ぜひ財政当局、担当課の皆様におかれましては、この補助金の有効活用の理解促進に努めていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（森 温繁君） ほかにありませんか。

7番、大川君。

○7番（大川敏雄君） 3点ほど質問させていただきたいと思います。

まず、第1点目は、2月19日ですが、2月だったかな、全協で下田市まち・ひと・しごと創生総合戦略という概要を市長から説明を承りました。非常に当市にとっては、この2019年いわゆる31年まで5カ年間、今年28年からだと4年間ですが、当市にとっては最も大事な政策だと認識しております。それゆえに、実行のためにやっぱり市を挙げて全力を尽くすべきであると。ただ、一番大事なのは、一般質問あるいは先ほども質問出ましたけれども、これを実行するためにはやっぱり財源が必要です。まず、配慮しなければならない財源としては、地方創生にかかわるところの国や県のこの制度を積極的に活用すること、2つ目には、下田市の独自の財源である財政調整基金十分ではないにせよ、これを効果的に活用すること、3つ目には、何といたってもふるさと納税制度のこの拡充を図って、そしてこの戦略を実行するという、そういう姿が大事だと思います。

そこで、特に市長にこれはまちづくりの根幹に係ることですので、その積極姿勢をやはり執行者として、あるいは今後対応する場合にいわゆる方針として、例えば私は、この1億円程度の計上はいいんですが、非常に少ないと思います。やはり目標は、最低3億以上は寄附金をもらおうじゃないかと、こういう一つのいわゆる積極的な姿勢が市長に欲しいと思うんです。そのためには、庁内のその体制をどうするかとか、いろいろさまざま返礼品の問題もありました。そういったことをひとつぜひこの議会が終わった後、直ちにもう一度どう進めるかという点について議論をしていただいて、そしてその方向性を早期に打ち出していくべきだと思いますが、市長のこれについての方針あるいは考え方をお尋ねしたいと思います。

それから、第2点目には、この本年度、先ほども質問が出ましたけれども、いわゆる防災・津波対策でございますが、大変私は評価をしているんですが、下田幼稚園のあの避難路に引き続いてハード事業としては、やっぱり今回、下田小学校の裏のさまざまなこの予算を一連的に見ますと、大変細かく教育委員会からいろいろ出ておりますが、まず1つは、具体的に言うならば、下田小学校運動場の避難整備に70万、教育委員会で計上しています。そして、建設課では春日山ノ一通線というんですか、一通線の避難整備を200万計上しております。それから、急傾斜対策事業として広岡の理源寺、これは県が担当すると思いますが、その負担金が計上されております。先ほど産業課長から答弁あったように、この治山事業として水路を改良すると、新設改良するということで450万、そして防災課長からもこの春日山の遊歩道2,260万の予算を計上して具体的に対応すると、この一連の予算は、やはり下田幼

稚園のあの避難路の、あるいは避難施設の第2次的重要な防災・津波対策と位置づけておかしくないと思います。非常にいいことだと思います。

そういう点で、具体的にお伺いしたいのは、第1点目は、この春日山の遊歩道、恐らくこれは単年度でできないと思います。何年ぐらいで総事業費どの程度をかけて遊歩道の整備をしていくのか。あるいは急傾斜の事業ですが、これまた全体事業は非常に大きくなると思います。そういう意味では、全体の事業は大体どの程度で何年ぐらいかけて、この急傾斜の事業をしていくのか。3点目には、避難路の理源寺のいわゆる避難施設が今後一つの課題になると思います。これは当初予算にはありませんが、29年度以降になろうと思いますが、避難地の整備についてはどう考えているかと、どう予定をしているかという点をご答弁いただきたいと思います。

3点目に大事なことは、私は、教育環境の整備だと思います。今、下田市はもう四十数年かけて第1次から第9次まで、この9次は平成26年度に終わっております。平成27年度からは10次に入るわけですが、この点についてまず第1点目は、10次の環境整備計画というのはいくらつくられているのでしょうか。これは総合教育会議の関係で私も資料を本当は持ってくればよかったんですけども、10次の環境整備5カ年計画ができているかどうかと、あわせて本年度の予算を見ますと、この環境整備事業の事業と比較して稲生沢中学校にトイレを洋式化するという予算が200万ほど上げておまして、平成23年から今日の5カ年計画に基づく事業を見てみますと、まだいわゆる未整備というか計画を実行していない部分があると思います。

そこで、いわゆる9次の5カ年計画に大きなテーマとして計画をして、なおかついまだ未実施だと、そして10次の教育計画については、この点をどうするんだというようなことをひとつわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（森 温繁君） 市長。

○市長（楠山俊介君） まち・ひと・しごとの総合戦略につきましては、議員がおっしゃるように、これは下田市のみならず日本中において課題が突きつけられ、その対応としてしっかりと計画されているものでありますが、これは単年度で全てなし得るものではありませんし、また、計画の中には短期、中期、長期というような言い方の中で、この新年度からスタートしていくもの、あるいはそれを継続をしていくもの、あるいは一、二年後にスタートするもの、また後半の部分の中でなし得ていくもの等々ありますが、これは全てやる時期がどこであろうが、準備は全てスタートしなきゃならないことでありますし、それを進めるためには



当然財源が必要で、その調達をしっかりと考えなきゃならない中で、国や県の制度の中のもののは後手にならないようにしっかりと調査をして、使えるものはしっかり使っていくということは重要だと思います。

その中で、ふるさと応援寄附のものを財源にするということは、これは本当にそういう寄附金が多く集まる、それをこの計画に使わせていただくということは正当性もあると思いますし、やりたいところでもあります。その中で、今回1億円という目標を立てさせていただきましたけれども、当然1億円が集まればそれで済むというのではなく、当然結果的に2億、3億、5億というふうになるようにしっかりと対応しなきゃなりませんし、また、いつかは何らかの状況変化というのは来るかとは思いますが、現段階では、この何年間の中ではしっかりとした対応の中でこの制度を使えるというふうに思っておりますので、ある面、近隣の市町等と比較しますと、少し後手に回ったというか弱い部分があるのは確かでありますので、議員がおっしゃるように、組織的に大きな焼津市のように課をつくるというようなところまではとても無理でありますけれども、担当の係、そして横の連絡、また民間のほうでも商工会議所、観光協会あるいは農協、漁協等もいろいろ関係の中でご心配もいただいているところがありますので、そういう関係性をよくして課内の横の連絡そして民間との関係性をつくって、しっかりとした体制で結果が出るような、そういう方向にきちっと指導したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（森 温繁君） 地域防災課長。

○地域防災課長（大石哲也君） 春日山遊歩道の全体像ということですが、現在、概算で整備延長を求めまして、それに単価を掛けたものが今回の数字になってございます。今、実際に測量と設計を行っておりますので、そこで全体的な数字が出てくると思います。そして、また、数字が変わってきた場合には、また6月補正でお願いする形にはなるかと思っておりますけれども、今のところ単年度を考えています。また、これに関しては、交付金かもしくは補助金を入れようと思っておりますので、県のそちらの予算のほうの兼ね合いによって、もしかしたら2カ年にわたる可能性もございますので、今のところはそんなようなところがございますので、全体像としましては、現状このぐらいだというふうにお捉えいただければいいかと思っております。

避難地整備に関しましていいますと、もともと春日山のあの遊歩道の入り口のところに畑がございまして、今も草は生えていますけれども平地でございまして、基本的には草を刈ればそのまま避難地になるようなところがございますので、地元の方々と一緒に整備

をしていけば、十分すぐに使えるような形になると思いますので、こちらに関しては、例年積んでおります下田市災害用避難施設整備事業費補助金というものがございますので、そちらのほうを活用して整備をしたいというふうに考えてございます。

私からは以上です。

○議長（森 温繁君） 建設課長。

○建設課長（鈴木芳紀君） 私のほうからは、理源山の急傾斜の事業概要についてお話しさせていただきます。

28年度予算要求する際に、県と一緒に事業概要の説明を受けておりまして、1月時点の話なんですけど、その概要でご説明をさせていただきたいと思います。

その際、考えていらっしゃったのは、来年度は測量試験用地等で、28年度、来年度から始めて32年度ぐらいまでを予定されて、事業費自体は全体事業費としては1億6,500万円ということでお伺いしております。

先ほども言ったように、来年度に設計とか地質調査等ありますもんで、その結果によってかなり設計内容も変わってくるということは事業も変わってくると思いますが、現在知り得る限りではそのようなことを受けております。

以上です。

○議長（森 温繁君） 学校教育課長。

○学校教育課長（峯岸 勉君） 教育施設の整備計画の関係でございますけれども、第9次が26年度で終わりました、27年度につきましてはもうできていないんですけれども、これは総合計画の中間見直しとあわせてやらせてもらっているところでございます。ここにのっかっているトイレの洋式化、学校施設についてはかなり老朽化した施設が多くなっておりまして、ここにのっかっていますトイレの洋式化計画だけではなくて、体育館等の学校施設環境改善交付金等を使わせていただきまして、前倒しできるものはやらせてもらっている、そういう状況でございます。計画そのものにつきましては、ご指摘のとおり、まだできておりません。

○議長（森 温繁君） 7番。

○7番（大川敏雄君） まず、第1点目の創生総合戦略の実行についてですが、ぜひこれは1回、この議会でも終わって、そして政策会議でもいいし、十分どう対応するかということ、具体的な方針を出すということ、そして財源はどう確保していくかということを真剣勝負でひとつ検討していただきたい。

私は、1つは、ささやかな案だけれども、やっぱり市民協力が必要だと、市民協力、私も体験したんですが、東京の友達にふるさと納税制度、お前のところあるかと言ったら、ありますよと、どんな内容だと言ったら説明できなかつた、こういうことがありまして、恐らく私、ここにいるメンバーは、ほとんど息子や娘は都心に行っているわけです。そうすると、一定の年齢になって、多少これまでは免税になるよというようなことを家族だけでもお互いに指導すれば、非常にこのわずかな金額だけれども、数が増えれば非常に価値あるものになると思います。ですから、そういったいわゆる金もかけなくて、そして市民の協力を得て対応するというのも考えるべきだと、こう思います。その点についてもご意見があればお伺いしたい。

それから、春日山を中心にしたこの防災対策は非常に、聞いていますと、もう28年度中にできるなど、こういう期待感があります。そういう意味では、できた段階で時間的に足りないかもしれないけれども、避難施設のそのあれも補助制度を活用して、ひとつ今年度中にもう完了するというような意気込みで、ひとつぜひお願いしたいと思います。

それから、10次が珍しく、珍しくというか、どうもできていないんじゃないかなという感じがしましたので、私も事前にあなたに赤っ恥をかけないで、事前に聞きに行けばよかったんですけども、この10次計画というのはつくる意思があるんですか。つくるとしたら、いつごろまで策定をする考え方があるんですか。これは総合教育会議に議論としてかける必要があると思いますが、その点についてもご意見を聞きたいと思います。

それから、2つ目に、冒頭質問いたしました、9次の計画の中で、私、9次の計画はここに持っている。持っているものをしゃべっているんですが、いわゆる重要な一つの大きな課題が実行できなかつた、計画にあったけれども実行できなかつたという一つの事業というのは、何と何と何ですか。

○議長（森 温繁君） 質疑の途中ですが、ここで10分間休憩したいと思います、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 10分間休憩いたします。

午後 2時11分休憩

---

午後 2時21分再開

○議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（楠山俊介君） ふるさと応援寄附でありますけれども、議員がおっしゃるとおりです。まずは財源としては重要なところで今あります。また、返礼品を地元の中で調達するという事で、地元の経済にも寄与すると。そして、こういう特産品を日本全国にPRできる。また、そういうものの中で、こちらへ旅行等の目的で来られる方も増やすということも可能かというふうに思います。そういう意味では、シティプロモーションとしてのPR効果も十分に、そういう意味では本当に大事な事業でありますので、ただし、先ほど言いましたが、もろもろの事情の中で、若干下田の場合、後手を踏んだ形、まだ弱体的な状況があることは確かであります。本当に重要な事業でありますし、まち・ひと・しごとの中でも位置づけているところでありますので、1人の係に全てを任すというわけにはいきませんし、そういう負担の中で上手にいかないことはもうわかっておりますので、すぐに私の責任で、まずは庁内の課の関係の中でしっかりとした形でまずチームを組んで相談をしたいと思っております。

そして、それをもって民間の各関係団体、実務団体の皆さんに声をかけて、よりよい方向を早くつくり、そしていい結果がすぐに出ていくような、そういう体制をしっかりとることをお約束いたします。よろしく申し上げます。

○議長（森 温繁君） 学校教育課長。

○学校教育課長（峯岸 勉君） 先ほどの続きなんです。ご指摘のとおり、第9次計画というのは26年度で終了しているということでございます。これにつきましては、先ほどもちょっと申し上げたんですけれども、もう一つ大きなあれがありまして、教育委員会制度の大きな改正ということがありまして、教育大綱を策定することになって、これは今年度でできておるわけなんですけれども、これに関係しまして給食センターの建設事業、今やっているんですけれども、着手時期が9次計画の最終年次と重なってしまったと、こういうものもありまして、大綱と整合性を図っていく必要があるということで、第10次の策定についてはちょっと遅れているというものでございます。先ほど申し上げましたように、教育大綱というのは策定されておりますので、これと整合性をあわせながら何とか28年度の早期には策定したいということでございます。これは総合教育会議で審議するというものじゃなくて、教育委員会の中で決めていくべきものと考えております。

それから、9次で要するに積み残しの部分ということでございますけれども、主なものだけ申し上げますと、今回も学校のトイレをのせさせていただいたんですけれども、学校のト

イレ施設整備事業、これはまだまだ遅れております。それから、浜崎小学校、稲生沢小学校の運動場の整備、これもちょっと遅れている状況でございます。それから、これは学校教育課だけじゃなくて社会教育施設も関係しますので、これにつきましては公民館の統廃合事業とか図書館の建設事業もちょっと遅れている、そのような状況になっております。

以上です。

○議長（森 温繁君） 7番、大川君。

○7番（大川敏雄君） とりわけ教育長にお願いしておきます。ぜひひとつ自己反省も含めまして、28年度以降、全力を尽くしてください。

終わり。

○議長（森 温繁君） ほかにありませんか。

9番、伊藤君。

○9番（伊藤英雄君） では、新年度予算ができ上がったわけなんですありますが、新年度予算には執行できない、あるいは執行する気のない予算があるのかなのか。ない場合は、なぜないのかをお尋ねしたいと思います。もうこの問題いつまでやるんだというお話になると思うんですけども、僕としては、反省さえしていただければ、もうそこで終わりにしたいんですけども、この間、誰かの質問の答弁に合法であるというような答弁が出て、合法はないだろうなというのが率直な感想で、ちなみに腰の痛みで休んでいる間に読んだんですけども、地方自治法第220条、予算の執行及び事故繰り越し、この第1項に普通地方公共団体の長は、政令で定める基準に従って予算の執行に関する手続を定め、これに従って予算を執行しなければならない。予算を執行しなきゃならないということで、予算の執行は義務づけられているんです。というのは、これ読み方を変えれば、執行できないような予算を組んじゃいかんということです。執行できない予算を組んだら、当たり前だけれども執行できないわけです。だけれども、地方自治法第220条には、予算を執行しなければならないと書いてある。執行できない予算は、だから執行できない予算は、この意味でいえば地方自治法第220条違反と、こういう読みができるんだろうと。

また、地方自治法第144条の予算に関する説明書というのがあって、その中に歳入歳出を正確に計算しなければならないと書いてあるんです。当然歳出、歳入も一緒だけれども、歳入歳出を正確というか、ただ入るお金は正確に歳入に入れるし、出ていくお金は正確に歳出に入れなきゃいけない。これも読み方をちょっと変えれば、歳出されないやつを歳出に入れるのはおかしい、正確ではないよということですね。そういう読み方なんです。そうすると、

この第144条にも違反するんじゃないかということで、決して合法であるというのは、ちょっと無理があるのかなと、もしどうしても合法であるというのであれば、その根拠になる法を示していただければいいかと思うんです。自治法第何条に基づいて執行できない予算を上げることは合法であるということがあれば、その説明をお願いします。僕としては、そういうことはよくなかったと認めてもらえれば、答弁もそれだけで十分なんです。

2つ目です。竹内議員からご指摘を受けた辛辣なふるさと下田同窓会応援事業について質問させていただきたいと思うんですが、竹内議員がおっしゃったように、世代の違いかどうかはわからないんですけども、感性の違いはすごく感じております。一番ひっかかるのは、やっぱり飲食に使われるお金だというところが非常にひっかかっています、大体下田市民に何で1,000円になるんですけども補助金を出すのか、これはUターンもふるさと納税も全然関係ないわけですね、下田市民の場合は。要は飲み食いにしてもらうから、そこに参加してもらうからということで、余り下田市民に出すということになると、要は飲食に使ってくれというしかないな。それから、このパンフレットを受け取ってもらうのに、本当に300万もの金を使わなきゃいけないのかなという、その効果もどうなのかなと。やっぱり公金で飲食するというのにすごくひっかかるんです。税金ってそういう使い方しちゃまずいんじゃないかなと思うんですけども、楠山市長と私の感性の違いかもしれないですけども、楠山市長は、要は公金で飲み食いすることに抵抗感というものはないですか、お尋ねします。

同窓会というのは、要はもう本当に私的な事柄なんですね。思い出話をしたり、ふるさとの話をしたり、近況報告したり、要は私的な事柄であって、公益性とか公共性って同窓会そのものにはないんです。そこで、仮にふるさとの話をしてUターンの話が出た、ふるさと納税の話が出れば、そこで公益性とか公共性が出るというふうなものではないと思うんでね、基準でいくと最低でも4万円ですか、多ければ10万、20万、もっと人が多ければもっと大きい金額を渡すわけですから、それが本当に税金の使い方として適正かという、物すごく疑問は感じざるを得ないなと。ちょっと辛辣ですけども、飲み食いをするお金を渡すから、ふるさとの話をしてくださいというのは、もう品がない、効果もない、税金の無駄遣い、こういう感じがするんです。全くこれは人によって違う。私個人の感覚なんだけども、自分が何かしてもらいたいよと、自分の要求を実現するために他人に飲み食いする金を渡して、飲み食いしてもらって自分の要求を実現しようというのは、もうちょっと品性が卑しいというか、何か非常に何か違うんじゃないかなという思いをすごくするんです。

ふるさと納税のこの案ですか、要綱の案を見たんだけど、僕はこの要綱には2つ問題点があると思うんです。1つは、賀茂圏域外は3,000円、賀茂圏域内は1,000円ということになっているんですが、3,000円の人と1,000円の人を区別する手段がないんです、ここには。人数は集合写真を撮られるという、撮って提出義務がされているんで、人数は集合写真やなんかで確認できるけれども、その人が下田の人、賀茂圏域内の人なのか、賀茂圏域外なのかというのは、集合写真を見たって担当者が全員の顔と住所を知っているわけじゃないだろうから、これ確認できないと。本当に3,000円を渡す、1,000円渡す根拠はあるのかと。賀茂圏域外が多いですよとって名簿を出されたら、もうそれで跳ね上がっちゃう。やっぱり税金を使うというときは、ルールどおりにちゃんと使われているかどうかの確認作業が要るけれども、その確認作業について出ていないということが1つの問題点。

それと、もう一つは、話し合ってくればありがたいにはありがたいんだけど、それからこの担当者の方は本当に正直でかついい人だなと思うのは、この括弧書きの1番のところ、同窓会がUターンをより現実的に考えてもらうきっかけとなり、ふるさとへの思いを改めて感じていただく機会となれば幸いですと書いてあるんです。本当にこのとおりなんです。ふるさとの思いは必ず感じてくれるかわからない、現実を考えてくれるかわかんない。話し合いがそもそもどれだけなされるのかなされないかもわかんないです。全て期待というようなことでいいのかどうかということなんです。僕に言わせれば、一般質問でもちょっとお話ししたんだけど、最低でもふるさと納税、Uターン、そうした、あとは地域経済の活性ですか、それに対してレポートぐらい出していただかないと、成果がはかれない。石破茂地方創生相は、地方創生はやりっぱなしの行政、頼りっぱなしの民間、無関心の市民、どれか一つでも当てはまれば失敗すると言っているんです。これ、ふるさと同窓会応援事業は、お金を渡しっぱなしじゃ、石破茂大臣によればもう失敗が確定しているんです。どうやってこの同窓会のフォローアップ、これをやっていくのか、十分とは言えないけれども、最低でも僕はやっぱり全員に書いてもらうのはきついかもしれないけれども、最低幹事が何十万かの金をもらうわけですから、下田市民の税金を、やっぱりこれに対するレポート提出なんていうのは最低限の問題ではないかなと、それが出ても僕は賛成しがたいとは思いますが、少なくともその程度のことはやる必要があるんじゃないのかなというふうに考えます。いかがでしょうかということが2つ目の質問です。

それと、今度は予算説明資料51ページに、これは2款1項140番事業、行政管理総務事務の中に新規で静岡県東部法律会館建設費補助金100万円というのがあるんですが、この法律

会館の補助金というのは、どういういきさつの中で下田市が負担するようになったのかお尋ねします。いろいろな士業とか団体が会館を持っていると思うんですけども、なぜ下田市がこの法律会館への補助金を出すようになったのか、お尋ねします。

それと、説明資料59ページに新規で4つほど並んでいるんですけども、併任職員時間外手当、県職員他市町分で150万円、下田市併任職員用車両購入で118万円、これは今年度から始まっている税の滞納処理に絡む問題だと思うんですが、これに関して今現在どのように進んでおって、この予算をつけて、どんなふうな進展があるのか、予想されるのかをお尋ねします。

それと、101ページに都市計画マスタープラン推進事業というところで、新規で修景設計、資源活用調査、四季の花植栽業務委託で400万というふうにあるんですけども、この修景設計と資源活用調査というのは非常にくっついて見やすいんですけども、それに植栽業務も入ってくるということになると、委託する団体のイメージがつかめないんですけども、これは別、どういうところに委託を考えているのか、お尋ねします。

それと、予算書の23ページに道路占用料1,220万、河川占用料440万ということで占用料出ているんですが、占用料とはどういうものなのかということと、そもそも占用の事実がないものは占用料が発生するかどうか、お尋ねします。

○議長（森 温繁君） 市長。

○市長（楠山俊介君） 私のほうから、その同窓会の補助関係にお答えさせていただきます。

これは、同窓会をこの下田地元で開催するに当たり補助を出すということでありまして、飲食に使わなきゃならないとか、飲食に使いなさいというような要綱があるわけではございません。同窓会を開催するに当たり、その同窓会を数多くいろいろな方々が開催しやすい環境をつくるために補助をしているところでありまして、それが結果的に飲食を伴う同窓会になるという中で使われるということに関しましては、特にお金に色がついているわけではございませんので、ましてや、またはその要綱に飲食に使ってはならんというようなことを記しているわけではございませんので、同窓会を開催するに当たって補助をしているというふうに考えております。

それから、賀茂圏域内の人なのか外の人なのか、補助率が違うんで、そういう方をどうやって選別とか区別、確認するのかということでありまして、これはもう申請者の良識にお任せするというのが当然であると思ひまして、そこを偽りをもって多くの補助金をいただくなどということ自体を、こちらが最初から疑ってかかるということは失礼なことかなと



いうふうに思っております。

また、この公共性という問題でありますけれども、いろいろ補助金の使い方に公共というのが全ての人に均等分配されるという言い方の公共性という解釈もあろうかというふうには思いますが、やはり一つのものに補助をし、それが結果的に波及的に社会に還元されていくというふうに考えれば、それも公共性なのかなというふうに思います。例えば、空き店舗対策に対して、じゃ、その起業する方、その店舗を利用する方、その方1人に、じゃ、その補助を出すということが、自分の起業なのになぜそこに1人の分だけのお金を出すんですかと問われても、それによって、そこに仕事が発生し、雇用が発生し、あるいは納税も発生し、そしてまちのにぎわいも発生し、波及的にそれぞれに相乗効果が生まれるというような解釈の中でやるというふうに思いますので、私は、この事業に関していろいろな面で相乗的に効果が出るというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（森 温繁君） 総務課長。

○総務課長（稲葉一三雄君） 資料の51ページの静岡県東部法律会館の建設費の補助金でございますが、これは今回静岡県の弁護士会の沼津支部のほうで、静岡県の東部の市民への充実した法律サービスのために、総事業費4億2,000万円で新たに静岡県の東部法律会館を建築するということがあります。今あるものを壊して新たに土地も購入して4億2,000万円の工事費で建てたいということで、まず初めに各市町にいろいろと情報が来たんですけども、県の東部のほうの各市町にそれぞれ負担をお願いしたいと、県も含めて不足する1億円程度、当然弁護士会でも借り入れとかするんですけども、そういったような要望があったところです。県のほうも当時そういったものを予算化するというようなことをお聞きしまして、東部市長会でも議論しております。

例として、うちのほうもこれがそういうものでできるのかということもいろいろ検討したんですけども、西部のほうで法律会館の整備事業をやるときに、県のほうからも補助金が出て、浜松市及びその周辺の市町も人口割等によって出したというような経過が説明を受けております。各市町の状況ですけども、全市町にこのようなお願いが行ってございまして、下田市は100万円なんですけども、例えば額は人口割ですので、上は1,000万から下は30万程度のところまでであるというようなところが実情でございます。

今回、この新会館においては弁護士会の事務処理ですとか、また有料・無料の法律相談、一部施設においては地域住民の利用に供するというようなこともございますし、今いろいろ

こちらのほうでお世話いただいている弁護士さんたちも、その中で活動しているというようなこともございまして、各市町の実情等を調査した中で、下田市においては人口割で100万円というものを予算化させていただいたものでございます。

今のところ、県のほうも、今、県議会に提出中と、ほかの市町もちょっと情報が来ていないところも幾つか、富士宮がちょっとよく、計上しないとはおっしゃっていますが、今のところ、沼津以降、下田市まで東部の市はそれ以外はほとんど予算化するというような方向です。賀茂の市町のほうも確認しましたところ、そちらのほうも予算化はしますよと、ただ、若干金額で落ちているというような話も聞いていますので、その辺はまた今後確認したいと思っておりますけれども、ほとんどの市町の中でこの公共性に鑑みて予算化しているというような状況でございます。

以上です。

○議長（森 温繁君） 税務課長。

○税務課長（井上 均君） 資料の59ページになります。併任職員時間外手当と併任職員の車両購入の関係でございます。

まず、賀茂地方税債権整理回収協議会の今の進捗状況でございますが、本年1月に滞納整理実施予告書というのをお出ししたところ、836名の方から電話もしくはご来庁をいただきまして、市税及び国民健康保険税合わせまして本税と延滞金合わせて4,700万の収入を受けたところでございます。新年度予算におきましては、組織といたしまして下田市の職員3名が併任の徴税吏員となりまして、予定といたしまして東伊豆町と西伊豆町の徴収事務に当たる予定でございます。下田市の徴収事務につきましては、県の職員1名、東伊豆町2名、西伊豆町1名の合計4名の職員の方が併任徴税吏員及び分任出納員に任命する予定でございます。

ご質問の時間外手当150万円につきましては、併任徴税吏員となります県職員及び他町の職員が下田市役所税務課及び下田税務分室、財務事務所に置きますけれども、こちらで下田市滞納案件を処理するための超過勤務手当という形になります。そして、公用車のほうなんですけれども、下田市の職員3名のうち2名が東伊豆町まで行くわけなんですけれども、こちらの2名の方が年間120日程度出張という扱いで行くようになりますので、東伊豆町まで行くまでの公用車につきましてはの車両購入の経費でございます。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 副市長。

○副市長（糸賀秀穂君） 伊藤議員のほうから予算の適正な執行管理につきましてご質問がございました。

予算の適正な執行管理につきましては、伊藤議員ご教授のように、地方自治法あるいは地方財政法、また自治体で定める条例とか規則、そういった中できっちりと定められているところがございます。確かに議員のお示しいただいた条項につきましては、そのとおりという形で認識しております。

ただ、我々が行政実務を執行していく上におきまして、取り扱いに疑義が生ずる場合というのは当然往々にして出てまいります。その場合には、実務の参考図書とかあるいは先例取り扱い等を調べまして、それに倣うような形で対応させていただいているわけですが、今般、12月市議会定例会の中で条例と関連予算の議案の取り扱いにつきまして、大変我々の不手際等もございまして混乱をお招きしたことに對しまして、改めまして深くおわび申し上げる次第でございます。

ただ、先ほど申し上げました実務参考図書、例えば行政の実務の地方財務実務提要とか、あるいは議会の地方議会の実務研究会が編集しました地方議会事務提要等がございます。その中に条例、予算を伴う条例についての制限と議会の議決という質問がございまして、条例案は可決したけれども、予算案が否決された場合どのような取り扱いをすればいいのかというところがございます。この条例、予算を伴う条例については、当然同時提案という形が原則でございまして、自治法の222条第1項で規定されているところがございますので、その辺については当然問題がなく、やらなければならない手法でございます。この条例案と予算案がねじれた場合にどのような対応をするのかということにつきましては、この議会の事務提要によりますと、条例案が可決されて予算が否決された場合といった場合につきましても、条例案を再度提案する、次の議会に関係する予算を減額するか、あるいは未執行のまま残して最終的には不用額として取り扱う方法があるという形で解釈されておりますので、ただ、これをもって全てそれが正しいということではございませんけれども、今回の混乱を招いたことに對しましては我々も深く反省して、今後、慎重の上にも慎重を重ねて、このような事態が起こらないような対応をとってまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（森 温繁君） 建設課長。

○建設課長（鈴木芳紀君） それでは、私のほうから、説明調書でいうと101ページですか、5151番、都市計画マスタープラン推進事業の中の修景設計、資源活用調査、四季の花植栽業

務委託とは何かというお話の中で、どういう業者に委託するのかということで、今この、もう一つの説明資料のほうの219ページ、予算書になるかな、ごめんなさい、予算書の219ページ、説明欄に立野お吉ヶ淵線修景設計業務委託、稲生沢地区地域資源活用調査業務委託と稲生沢地区四季の花植栽業務委託、3本出させていただきました。それをまとめて、今、概要のほうでは400万円というふうになっていると思うんですが、基本そのやる業者さんはそれぞれ違っていると思っています。

この下の219ページの下の稲生沢地区環境整備工事もあわせてなんですけれども、都市再生整備計画事業として稲生沢、蓮台寺温泉お散歩地区というのを来年度からやろうと考えております。そのうちの事業のうちの一つでございまして、今、地域の方々とその辺どのように整備していったらいいのかというのを話し合っております。その結果に応じて、委託に対して頼るところとか地域に頼るところあると思うもので、その皆さんの意見の中を反映しながら、どう設計していったらいいかをこのそれぞれの業務で考えていきたいと思っております。どちらかという、四季の花はハードの話になると思います。

あと、占用料のお話なんですけれども、まず河川占用につきましては、申告主義でございまして。私どもの財産として管理させていただいている河川等につきましては、個人の方また企業の方が占有したいというときに出していただくもので、それに対しては当然面積に応じた占用料金というものが加算されます。形状が仮になくなる場合というのは、いろいろ河川がなくなっちゃったりとか、その行為をおやめになるとかという場合は、基本その当初の申請自体が、その行為をやられる方の申請なもので、申しわけありませんが、私どものほうでは、そのやめるよということもその方からの発信と考えてございまして、やめた場合はその占有がなくなるということを考えております。ですから、形状的に占有がされていないのに占用料が過料されているというような形は、基本はかなりの件数がありますので、本人申請の中で処理しているというのが現状でございまして。

以上です。

○議長（森 温繁君） これで答弁漏れないよね。

9番。

○9番（伊藤英雄君） 副市長の答弁で了解いたしました。

それから、会館の件は、弁護士さんたちから要望が来たんで、各縣市町の動きを見据えながら下田もおつき合いすることにしたということなんですか。今年度の予算でも感じたんですが、下田は随分財政豊かになったのかなと、もっと去年までは厳しかったんじゃないかな

と思うんだけど、うちのほうでも言えば、個別の話で申しわけないけれども、社労士会館の建てかえとか行政書士会館の建てかえなんかも話題に上がっているんですが、会で、その場合、各市町、県にお願いすれば、やっぱり同じようにもらえる可能性がある、こんなふうに理解していいんですか。何かちょっと違うような気がしますね。賀茂市町では、まだ完全にその各町村で、賀茂の町ではまだ結論が出ていないところがあるというような話の中で、よほど金が余っているんでなければ、直接下田市にとってその会館が有意義である、あるいは多く活用することがあるということでもなければ、悪いとまでは言わないけれども、その使用する順番が違うんじゃないか、もっと市民生活で必要とされているところがあるんじゃないのかなという意味では、この弁護士会館へ100万円を補助するというのは、順番が違うというような印象を持つんだけど、少なくとも賀茂の町なりほとんどの市町が出したという、その結論を受けてから、予算を引っ込めろとは言わないけれども、執行するにはやっぱりその程度の慎重さはあっていいんじゃないですか。お金があり余っていると、もう弁護士会館がなきゃ下田市は非常に不便を講ずるとか、そういうことがあれば別でしょうけれども、そういうこともないようなので、ただ、建設するところから要請があったというだけでは、ちょっと100万という額はそぐわないのかなというふうに思いますんで、もう一度その辺の見解をお願いします。

占用料は、私の質問は、占用の事実がなくても占用料というのは発生するのかということです。NHKの受信料は、テレビのない家も、昔テレビがあったということで受信料取れるのかと、それは取れないと思うんだけど、あくまで占用の事実があって、初めて占用料が取れる、発生するんだと思うんです。それは、やっぱり過誤納とかいうやつじゃないですか、事実がなければですね。その辺はいかがですか。

○議長（森 温繁君） 総務課長。

○総務課長（稲葉一三雄君） 県東部の法律会館の件でございますが、先に各市町の状況をはっきり申しますと、東部の市町で、今、当初予算をしていないところが1市あります。周りの賀茂の中ですけれども、賀茂の中では全町が予算化はしています。ただ、1つの町が金額が要望どおりでないというような形になっていると聞いています。当然、東部市長会の中でも、この公益性というところがどうなのか、例えばほかの医師の会館とかそういったものも全てそういうのに該当するのかということはかなり議論をされておりまして、その中で、この東部法律会館につきましては、例えば自分たちが事務をするというだけではなくて、一般市民への法的なサービスとかも行っていますし、弁護士の紹介とか、あと法テラスの連携業

務とか、ここに加盟している弁護士さんは、ほとんどいろいろ下田市のほうとも連絡関係とかをしている方もいらっしゃいます。弁護士会も公益活動ということで、多数の公益活動を実施している委員会がありますということで、人権擁護委員会ですとか消費者問題の委員会、あと犯罪被害者の委員会ですとか、そういった委員会ということの公益活動もしていると、あとは行政連携のお品書きというような形で、行政と連携に向けたサービスの提供もしているというようなことをございます。そういったことで、公益活動の拠点として東部の法律会館を今後市民ニーズの多様化等に対応するために建てようという公益性がありますので、今、全市町というところではないんですが、ほとんどの市町が予算化はしているということをございまして、下田市としてもその辺を初めからこの要望どおりということではございませんで、いろいろと内容等を資料等をいただいて中身をいろいろと検討した結果、他市町とも東部市長会の中で首長さんの意見等も聞いた中で、最終的に100万円を計上させていただいたというものでございます。

以上です。

○議長（森 温繁君） 建設課長。

○建設課長（鈴木芳紀君） 占用料の関係をございます。事実がないものには占用料が発生するのか否かという話の中で、もともとないものには発生しないと思います。ただ、途中でなくなったもの、先ほどその話になって飛んじゃって申しわけなかったんですけども、形が変わってなくなるものについては残る場合があります。残る場合があるというのは、その申請の処理が継続されている場合は残ってしまう。ただ、もともとないものところにはないとは思っております。それは申請主義でありますもので、もともとその必要がないものに対して申請は起こってこないと考えていますので、ないものには生じるかという、もともとないものには生じないと考えていますし、過去にあったものには生じている可能性があるということです。

[発言する者あり]

○建設課長（鈴木芳紀君） そうそう、過去あったものに対して、各……

[発言する者あり]

○建設課長（鈴木芳紀君） そうです。廃止届がなければ、本人申請なもので、廃止届がなければ、そのまま継続されると考えています。

以上です。

○議長（森 温繁君） 9番。

○9番（伊藤英雄君） 何かもう答弁が余りにもひどくて、僕も悩んじゃってわけわかんなくなってきたんだけど、最初の市長の飲食に使いなさいという要綱はない。申請者の常識を信じるのが当然、疑うのは失礼に当たる。もう4年近く市長を務めた方のお言葉とは到底思えません。行政って、そんなふうにやられるんですか。ちなみに、私のところへ来た同窓会応援事業、これに実績報告というのがあります。ここで当日の出席者名簿、収支決算書、領収書または請求明細書、参加者全員がわかる集合写真の提出が必要になります。領収書または同窓会の開催状況、利用人数等がわかる請求明細書の添付が必要となりますので、店舗等から忘れずに受領してくださいとあります。出席者名簿と集合写真により、実績報告内容の確認及び補助金額の確定を行いますので、参加者全員がわかる集合写真の撮影をお願いします。市長、こんな失礼な文書をよく担当につくらせましたね。信じるとか信じないという問題じゃなくて、やっぱり税金は公金ですから、適正に使われているのか、使われていないのか、ルールどおりなのか、ルールどおりでないのか、これはチェックするのは当たり前ですよ。信じる信じないとかの問題じゃないです。そこを信じる、常識を信じる、疑うのは失礼だとか、飲食に使う要綱はないと、同窓会をやりますよと、渡し方は幹事にまとめて渡しますよと、普通に考えりゃ同窓会の会費でしょう。田舎へ帰る、都会に戻る時の土産にしますよとかという話じゃないでしょう。下田市民の場合はどうなんですか。二次会の飲み代じゃないね。普通に考えれば、同窓会にみんな来るよという人が集まっていたら、そりゃ飲食に使うと考えるのが僕は常識だと思うけれども、最初は、個別に払えば遠くの人には旅費かなということも想定していたけれども、幹事にまとめて払うということになると、幹事が1回立てかえなきゃなりませんから、そうなると会費の建てかえ、5,000円の会費なら2,000円でいいよ、女性は3,000円ならただでいいよという形で、会費を集めて立てかえておいて、後からその総額をもらおうと考えるのが常識的だと思うんですが、その用途がそうでないというのであれば、そうでないことを確認するようなものが必要なんじゃないですか。内容を確認するということが、そのまま不審だということにはならないんです。当然行政としてみれば、それが事実どおりルールどおりかどうかというチェックはもう当たり前、日々の業務で当たり前この人たちみんなやっていますよ。僕だって、私の言ったことが全部が全部申請して、そのとおりになると限らないですよ。本人だと言ったら、じゃ、免許証を見せてくださいとか、当然でしょう、そんなのは。当然そういうことはやられているんです、日常的に行政では。住民票を持ってこなきゃだめだなんていうのは、年中あります。委任状を持ってこなきゃだめだよとか、手続としてそうです。3,000円やる、地域外の人には3,000円や

る、地域内の方は1,000円だとルールが決まったら、地域内の人か地域外の人かの確認というのは、もう行政は当たり前にする話なんですよ。それをやらなくていいというのは、ちょっと答弁としては信じがたいものがあります。

それと、建設課長、義理も人情もへったくれも何もなくて、昔、事実があれば、今、事実がなくても申請主義だから取るよと、それはあり得ないですよ。だって、事実がなくなったら納めなくていいよと、もう納める必要ないよと、そういう指導をするのが当たり前じゃないですか。納めさせるときにはやるんでしょう。あなた申請する必要があるよと、払いなさいよとやる。そこは、やっぱり義務が発生しなかったら、大体申請主義だと言うけれども、申請しなさいという用紙を出しているんだよね。だって、もうその占用の事実がなくなったら、申請の更新を申請しなさいという申請の用紙をなぜ出すんですか、じゃ。申請しなさいという用紙を渡すから、申請をするんですよ。何もかも行政マンほど、やっている人がわかっているわけじゃないんです。だから、市が申請をしなさいよというのが来るから、ああ、私はまだ申請しなきゃいけないんじゃないかということで申請をするんです。市が申請をしてくださいよという通知が来なきゃ、多分申請はしないですよ。大体占有の事実もないところに、申請をしなさいなんて通知を出す必要があるんですか。答弁をお願いします。

○議長（森 温繁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（須田信輔君） それでは、私のほうから、ふるさと下田同窓会の関係でございませう。

まず、申請、この同窓会補助金の対象者につきましては、地元の学校等を卒業した者という者が対象になっております。また、補助金の使い道につきましては、同窓会補助金等に係る経費へ補助金を出すということで、内容的には、場合によっては、会場使用料その他郵便料等もかかってくる場合がございます。物によっては印刷製本等も、名簿をつくったりそういうものもあろうかと思っております。ですので、当然飲食費関係にも充当されてくるという理解でおります。

このチェックをどういう形ですのかというようなお質問でございます。

これにつきましては、個人個人に1人ずつ補助金を交付するという形ではございません。全て参加者から全て委任状をとるような形の中で、申請代表者に一括して振り込むというような形で、当然支払いにつきましても、事実を確認した中で補助金を交付するというもので、申請書の中に個人の氏名、住所、出身校、卒業年、これを名簿として事前に提出していただくという部分がございます。この補助金の対象者については、これで市内、賀茂郡外である



か、市内であるか、賀茂郡内であるかという判断をする予定でいるところでございます。一応そういう形で、当然出席者の写真もつけてもらうというような中で、決算報告を出してもらった中で再度そういうものが確認をした中で、最終的に補助金を決定し、補助該当者、これは幹事になってこようかと思えますけれども、その方に一括補助金を交付するというような内容のものでございます。

以上です。

○議長（森 温繁君） 建設課長。

○建設課長（鈴木芳紀君） 申請してくださいという通知は、3年に1回更新時期に皆さんにさせていただいています。それに対して、申請の事実がなくなったのに、それが送られるのかという話で、それであれば申請が要らないじゃないかというところの確認は、廃止届が出ないと確認できないもんですから……

[発言する者あり]

○建設課長（鈴木芳紀君） 廃止届をお願いしております。それで、ですので……

○議長（森 温繁君） 静かにしてください。

○建設課長（鈴木芳紀君） 今、その申請をしてください、継続の意思があれば申請をしてくださいというような通知を出している中で、技術的にやはり素人さんですので、皆さん、大体は変わらない形でいくと思うんですけども、変わるような場合が、本当に変わったのかどうなのかわからないというケースもあろうかと思えます。そういう場合は、もうちょっと親切に申請に対しての、申請をしてくださいの中に、変わっているようであれば協議くださいとか、相談くださいとかいうのを入れながら送っていききたいなどは今思っておりますけれども、ただ、申請の事実がないわけではなくて、事実がなくなったことを私どもに教えていただきたいというのが思いであります。

以上です。

○議長（森 温繁君） ほかにありませんか。ほかにありませんか、意見は。

3番。

○3番（橋本智洋君） すみません、1点だけお聞きします。

1700番事業、新規のこのひとり親家庭就学費用助成費、これ詳細をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（森 温繁君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（楠山賢佐君） 80、81ページの1700番事業の母子家庭等援護事業のひとり親

家庭就学費用助成費の45万円という件だと思いますけれども、これはひとり親の家庭の子が小学校に入学する際、ランドセル、通学かばん及び学用品の購入経費を3万円を限度額として補助するものでございます。この件に関しては、要綱で定めまして平成27年9月の補正に上げたものでありますけれども、昨年度の予算のものではありませんもので、新規という形で表示されているものでございます。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 3番。

○3番（橋本智洋君） わかりました。ありがとうございます。

○議長（森 温繁君） ほかにありませんか。

13番、沢登君。

○13番（沢登英信君） 予算書の7ページの債務負担行為についてお尋ねをしたいと思えます。

それぞれのこの債務負担が28年度から30年度、あるいは33年度、28年度から始まるという債務負担行為になっていようかと思えますが、1点は、なぜこういう年度になっているのかと、5年であったり、3年であったりと、こういう形のものがあるかと思います。その中で特に今子供たちの奨学金が、大学を卒業すると300万なりあるいは500万の借金を既に抱えていると、こういうような状況がテレビやあれでも報道されていると思うんですが、この中で教育の利子補給事業等が1%ということで、従来と何ら変わらない形でのこの利子補給制度になっていようかと思うわけです。ぜひともそういう意味では、このふるさと納税ですね、1億と言わず3億ぐらい予算を組んでいただいて、奨学金にちゃんと組んでいただく、お医者さんが少なくて、あるいは看護師さんが少なくて困ると、こういう状況の中でお医者さんになりたい、あるいは看護師さんになろうと、こういう人たちに奨学金を支給する、こういう制度をぜひともつくっていただきたいと思うわけですが、この債務負担の経済変動のご商売をやっている方々への利子補給と奨学金あるいは農業をやっている人たちの購入負担が出ておりますが、これらがどう検討されて従来と同じ形でしかないのかと、新たなまちづくりの一つの検討としてそういうものを進めていってしかるべきではないかというぐあいに私は思うわけでありまして、なぜそういう検討がされないのか、あるいはそういうことが全く必要ないと市長は考えられているのか、お尋ねをしたいと思うわけでありまして。

2点目は、一般質問でも質問させていただきましたけれども、公益財団法人下田市振興公社への指定管理事務等について、人件費を補助金にするだけで800万余の消費税を払わなく

て済むと、こういうことがあるにもかかわらず、この予算ではそういうことが全く考慮されていない。どのような手続でそのような節税を図っていくという考えでいるのか、また再度その点をお尋ねしたいと思うところであります。

それから、この予算説明書のほうの45ページ、真ん中ほどの新規の公共施設等の総合管理計画策定業務委託1,000万、あるいは101ページの都市計画マスタープランの課題、建設発生土砂の有効利用等の調査業務委託、あるいは103ページの空き家実態調査、いろいろな調査や業務の委託事業が含まれていようかと思うわけです。新たな計画づくりをしていこうということは決してクレームをつけるものではありませんけれども、単なる計画をつくって全く身になっていない書面上の計画だけ幾つつくっても何ら意味がないと、こういうような実態がこの計画づくりの中で残念ながらあるんじゃないかと私は思うわけです。放り投げて委託するのではなくて、職員自らがその計画をつくっていく、調査をしていく、その能力がないなら能力のある人を囑託なり何なりで雇っていくという、こういう予算の組みかえをしていく必要があるんじゃないかと。全く計画づくりを丸投げして、委託料で払えばいいんだと、このようなやり方は何年何回やっても、実質的に身になっていないという結果を示しているんじゃないかと私は思うんですけれども、その点をどのようにお考えになっているのかお尋ねをしたいと思うわけであります。ぜひともそういう形での、私は、予算の組みかえが必要ではないかと、このように思うわけであります。

なお、主要事業の概要調書、予算説明資料の85ページです。災害廃棄物処理計画作成業務委託、何カ所か宇土金や等々含めて、失礼しました、これは別のものだと思いますけれども、災害時の廃棄物の処理計画の委託業務を350万でするんだということで、これも必要な予算かと思いますが、具体的にどういう方向づけでこの委託業務がなされるのかと、災害が起きたときにどう処理するかということは、誰かに委託するんじゃないかと、やはりこれも市の職員がきっちり現場を見て、こうしたほういい、ああしたほうがいいというような協議をしてつくっていくべきものではないかと思いますが、そういう形で委託されてできるものなのかどうなのか、お尋ねをしたいと思うところであります。

それから、93ページの吉佐美地区の漁港の機能保全整備工事の予算化をしていただいて、地元の人も恐らく喜ばれると思うんですが、内容的にはどういう内容の工事になって、そのことによってどういう機能が果たされることになるのか、お尋ねをしたいと思います。

そして、何よりも予算そのものから若干離れますけれども、ひと・もの、この創生戦略ですか、創生の総合戦略につきましては、やはりそのポイントになりますのは、若い人たちが

ここで下田市で働く場所があると、働き場所がある、こういうまちづくりをしてくれというところがポイントになろうかと思うんですけれども、そういう観点からの事業展開は、この予算のどこにあるのか、市長にお尋ねしたいと思います。そういうものがなされていないんじゃないかという気がするんですが、例の支援隊につきましても必要な事業とは思いますが、人員的には1人、1人、2人だと、こういうことですので、なかなかそういうことにはならないんじゃないかというぐあいに思うわけです。

何回もの質問で恐縮でございますが、97ページのハリスの足湯の解体撤去工事につきましては、ぜひともこれは予算執行を棚上げしていただいて、存続のための費用に使っていただきたい、解体ではなくてですね。地元の方々もぜひちょっと時期が遅れました、遅れたような時期はありますけれども、残すべきだという意見の人もちらほら出てきた、地元で出てきていると、こういうこともありますので、再度これは検討し直していただきたい、このように思うわけでありませう。

それから、103ページの新規の空き家実態調査業務委託ということですが、耐震改修、防災の観点からということになろうかと思うんですが、この調査も具体的にはどういう形で進めて、どういう結果を得て、それをどのように実施というんでしょうか、政策にどう生かしていくのかという観点からのご説明をいただきたいと思います。

それから、115ページの図書館の電気設備の工事の改修工事をやりたいということで予算が310万ほど出ているわけですが、これも内容的にはどうかということと、図書館はぜひ新しく建てかえの計画というものを実行してほしいという要請も出ていようかと思しますので、これらとの関連性というのはどういうことなのか、お尋ねをしたいと思います。

なお、117ページのこの例の高齢者生きがいプラザにかかわります、それぞれの解体にかかわります電気窯の購入、陶芸小屋の整備工事がそこで170万ほど出ているわけですが、現に使っている炉があろうかと思うわけで、それを新たなものにするとということだろうと思うんですけれども、古い炉との関係や、どうして新しい炉にしなきゃならないのか、新しい炉の機能や安全性はどうなのか。

それから、1,640万でしたか、164万だったか、繰上償還を例の関係で出ていようかと思うんですけれども、その金額を償還いたしますと、全ての今まで借りていたものが全部ゼロになるのかどうなのか、その他残されている償還額というものはあるのか、どういうわけで繰上償還といいますか、それらのものを進めていかなければならないのかということと、それらの費用は県の補償金との関連はどうなっているのかという点をお尋ねしたいと思います。

お金で、今までの当局の姿勢は、高齢者生きがいプラザについては、一般補償でお金で解決すればいいんだ、3,400万円もの補償金をもらえるからいいんじゃないかと、こういう姿勢で来たんじゃないかと思うんですけども、やはりある施設はそれを尊重する、きっちり代替施設を要求していくという姿勢こそ、私は必要ではないかと。それで足りないものについてはきっちり補償金をもらおうと、こういう姿勢が私は必要ではないかと思いますが、残念ながらそういう方向ではなくて、お金で解決すればいいんだと、こういう姿勢が本当に行政のあり方としてどうなのかというような疑問を投げかけざるを得ませんので、何回もの繰り返しになって恐縮でございますが、再々度お尋ねをしたいと思います。

以上です。

○議長（森 温繁君） 質問者に、ここで10分間休憩したいと思います、いいですか。

○13番（沢登英信君） はい。

○議長（森 温繁君） 10分間休憩いたします。

午後 3時24分休憩

---

午後 3時34分再開

○議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（楠山俊介君） 私から2点ほど答えさせていただきます。

まず、振興公社の人件費の関係であります、これは一般質問でもお答えをしましたように、きちっと他の事例、また関係機関、いろいろなルール等々を精査いたしまして、きっちり検討しながら進めさせていただきたいというふうに思っております。

それと、創生戦略の中で若者雇用ということの中で、新年度の事業またまち・ひと・しごと等の総合戦略の計画の中にどのように反映をとということではありますが、若者の雇用を創出すること、あるいはそれによって若者のUターンやIターンを促していくこと、そういうものをするにはもうぜひ必要なことでありまして、ある面、各地方都市はそれを大きな課題として取り組んでいる、あるいは競い合っているというところだと思います。そういう中で、普通ですと、大きな企業誘致や工場誘致等々によって雇用を創出するということはあるかと思いますが、なかなかこの地域ではそのようなことがかなわない状況というものもあります。ただ、伊豆縦貫自動車道等が全線開通というような中では、またそういう環境が出てくるか

とは思いますが、現状の中ではなかなか難しいと思います。

そういう中で、先ほども言いましたが、地域おこし協力隊等のそういうものをきっかけに、あるいはそういう方々の努力によって少しでもというところもあります。そして、今、この創生の中で言われているところが、私もこれはきちっと勉強しながら、市民の皆様と一緒にやっていきたいと思うんですが、1%戦略という言い方がありまして、やはりこつこつやっ  
ていくというところでありまして、これを10%、20%、50%という目標値を立てますと、もうそれだけでできないという中で進まないところがありますので、まずはIターンやUター  
ンや、また出生あるいは婚姻、そして内需拡大というか、域内の消費、そういう人口や消費  
を年々1%ずつでも増やしていくと、そういう各関係者の努力が必ずや若者の雇用や起業を  
生むというふうに思っておりますので、そういう意味では、今回の新年度の事業また総合戦  
略に掲げたものを一つ一つ複合的にやっていくことが、必ずや結果を生むというふうに考え  
ております。

以上です。

○議長（森 温繁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（須田信輔君） それでは、私のほうからは、債務負担の関係について答弁さ  
せていただきます。

当初予算で設定されています債務負担行為は、全体で9件でございます。議員ご承知のと  
おり、債務負担行為につきましては29年度以降の支払いを保障するものでございまして、こ  
こに記載されたものがあるわけでありまして、通常の建設事業とか契約関係に基づく債務負担  
もございますけれども、それ以外のものにつきましては、その制度、適用する制度または要  
綱等に基づいた中での期間を設定しているものと認識しております。

続きまして、公共施設等総合管理計画の関係でございます。

これにつきましては、先ほどご答弁した内容と重複しますが、やはり財政が厳しい  
状況の中、また人口減少社会の中で現状の公共施設等をそのままの形で管理していくことは  
不可能となってきます。これにつきましては、そういう形の中で将来的に必要なものは残す、  
統廃合していく、廃止するものの中には出てこようかと思えます。そういったものをなかな  
か職員だけの手づくりというのは難しい状況もございますけれども、当然各課の中で協議し  
てもらったものをまとめ上げていくということでございまして、業者の委託で全部できるも  
のではございませんので、やはり重要なところは、その施設の維持管理を今後どういうふう  
にしていくのか、どういう形で公共サービスを維持していくのかと、そういった観点が非常

に重要かと思いますので、そういった観点に立って作業のほうを進めていきたいというふうに考えております。

あと、繰上償還の関係でございます。これにつきましては、県の防災棟の移転の関係で発生してくるものでございまして、当時、認定こども園ができたときに、地域の元気臨時交付金というのを借り入れしているものでございます。これが全体事業費が造成工事の関係で3億、全体で6億近い事業費かと思いますが、そのうちの6,630万8,000円、これが地域元気臨時交付金というものがございまして。今回、防災棟の関係で駐車場のほうの関係で、若干そのできたものを壊さなきゃならないというような状況の中で、その面積案分の中で約7.3%相当がその解体にかかわってくるということで、それに見合う分として当初予算で435万8,000円、これを計上させていただいております。

また、ここにも当然起債が全体で2億4,000万ほどの起債の借り入れをしている部分がございます。そういった中で、その交付金に見合う割合と同じような割合で算出をしますと、そのうちの1,640万円ほどが対象になってくるというような形で、この分を繰上償還というような形になるということでございます。当然起債の借り入れにつきましては、借りたものを返さなければならないというような状況の中で、ただ、これが起債対象経費としての長期の返済後、通常であれば可能になってくるわけですが、その目的外の形になってくるという中で、その部分の起債については繰上償還せよというような指導になっておりますので、その分を繰上償還するというもので、県のほうの補償金との兼ね合いはここではございません。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 学校教育課長。

○学校教育課長（峯岸 勉君） まず、最期の期間の関係なんですけれども、それは今、企画財政課長が申しあげましたけれども、予算書の7ページの一番最後の教育資金利子補給の6年になっているんですけれども、これは利子補給をする期間が5年間ありますので、ぴったり5年間じゃなくて6年間になっているんですけれども、お借りになる方が例えば28年7月、8月から借りれば、当然最後は33年度まで入ってしまいますので、そのためにここににつきましては6年間になっているということでございます。

そして、奨学金制度のことです。下田市は奨学金制度というのは持っていないわけですが、近隣ですと、東伊豆町さんが制度化しているというのを聞いております。ちょっとその条件がかなり厳しいようでして、借り手が少ないという、そこまでの情報は得ておりま

す。ちょっとこれについては、申しわけないですけども、まだ検討課題ということで考えているところです。

以上です。

○議長（森 温繁君） 環境対策課課長補佐。

○環境対策課課長補佐（河井長美君） 環境対策課でございます。

災害廃棄物処理計画作成業務委託でございますが、これは災害発生時の対応として、廃棄物処理計画を作成するものでありまして、復旧復興の妨げとなる災害廃棄物を適正かつ迅速に処理すること、廃棄物に起因する初期の混乱を最小限にすることを目的としたものでありまして、環境省の指導で27年または28年度の作成が義務づけられているものでございます。

○議長（森 温繁君） 建設課長。

○建設課長（鈴木芳紀君） 私のほうから、委託の必要性についてなんですが、概要調書の101ページの建設発生土有効利用に伴う環境調査業務委託が自前ではできないかというお話なんですが、これは先ほど申したように、有効利用するに当たって現状と今後どういう計画をしていくか、あと環境調査もあわせてやるもので、職員ではできないと考えております。

次の103ページの空き家実態調査業務委託の内容ということなんですけれども、本年度、机上での空き家実態調査をしております。それに基づきまして、今度その上がってきた件数の大体半数ぐらいになるんですが、それを目標に現地調査に入ります。それを計画としております。

以上です。

○議長（森 温繁君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長谷川忠幸君） 私のほうからは、下田地区機能保全整備工事の関係で、吉佐美漁港でございます。議員地元でご存じと思いますが、吉佐美漁港に入っていきますと最初に船揚げ場があります。沖を見ると左側にまた船揚げ場があります。その船揚げ場が老朽化しているということで、今回改良させていただくものでございまして、延長としましては33.6メートル、長さが、幅が19メートルということで、4,400万概算事業費かかります。本年度は1,400万、11メートルを予定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 観光交流課長。

○観光交流課長（土屋 仁君） ハリスの足湯の解体撤去工事でございます。

先ほども鈴木議員に対する答弁と繰り返しになって、まことに申しわけございませんけれ



ども、新所有者の意向というようなこともございまして、地元の皆様方、足湯の存続の熱意がなければ存続については、熱意がなければ解体撤去してほしいというような意向を受けまして、その旨、足湯管理組合を初めといたしました各構成団体の皆様に取りまとめをお願いしたところ、やはり足湯管理組合団体またはその構成団体の皆様、解体の撤去もやむを得ないと決定したということで、それを受けまして当市といたしましてもやむを得ず解体撤去と判断させていただいたということでございます。

以上です。

○議長（森 温繁君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鈴木孝子君） それでは、115ページ、図書館の電気設備改修工事310万円でございますが、こちら現在、図書館は高圧用の電気設備を利用しております。これを高圧用の設備を低圧用に変換することによりまして、この高圧から低圧にした場合の費用と改修費用が同額程度となることがわかりました。これにつきまして、改修することによりまして自家用の電気工作物の安全業務というものが不要になります。図書館の建設につきましてですが、一般質問でも答弁されていますとおり、県の総合庁舎が完全移転した跡を利用させていただく方針であります。

続きまして、117ページのスポーツセンターの窯の件でございますが、現在、陶芸窯は、高齢者生きがいプラザに設置をされております窯は2台ございます。1台が故障しているため、1台新しく購入するものでございます。購入に当たりまして、利用者の高齢化に伴う安全性と操作上の向上のために、現在は上扉式窯なんですけれども、これを横扉式窯に変更いたします。既存の陶芸窯は既製品ではなく、窯の職人による特注製品となっております、寸法などの仕様を示してから作製していただきたいと考えております。

また、電源回路につきましても、制御盤内がスイッチ式になっているため、陶芸窯が他社の製品となった場合、窯ごと別々の制御盤が必要になってしまうため、今後、維持管理費用などを考慮した場合、割高になってしまうことが予想されるため、保守についても別々の業者に依頼することになってしまうことから、既存の窯の設置業者に依頼したいと考えております。

以上です。

○議長（森 温繁君） 総務課長。

○総務課長（稲葉一三雄君） 高齢者生きがいプラザの機能について、お金で解決する姿勢というようなことの御指摘でございますけれども、今回のことに関しまして、使用頻度がある、

例えば窯ですとか、そういったものについてはしっかりと代替施設という形で、今、窯も1つしか使えない状況なんですけれども、2つ使えるような形で今回必要なものについてはそういうふうな措置をしてございます。それについては市民要望とかもありましたし、今、窯が1つしか使えない状況でなかなか思うようにならないというようなことも、そういったような利用者からの要望も聞き、なおかつ維持管理面で振興公社とも十分協議した中で、今回のようになったものでございます。

あと、高齢者生きがいプラザの会議等の使用のものについては、先日、福祉事務所長からお話があったように、余り使用頻度も多くないということと、あと、代替施設ということでいけば、窯のように特別につくらなくても、既存のもので何とかやっていけるというような判断のもと、このようにしたものでありまして、お金をもらえればいいというようなつもりではやっておりませんので、その辺はご理解ください。

以上です。

○議長（森 温繁君） 13番。

---

#### ◎会議時間の延長

○議長（森 温繁君） ここで時間を延長いたします。

---

○13番（沢登英信君） 災害発生時の瓦れきを処分する場所を確保したいと、27年度、28年度においてそれらのものを確保できるように国からの指導も入っているんだ、こういうご答弁をいただいたかと思うんですけれども、そうしますと、このレベル1とかレベル2とかございますが、それぞれの災害でどの程度の災害用の瓦れきが、どういう種類のものが発生をして、どのような形で処分をするのか、あるいは仮置き場を確保するのか、こういうことが課題になってこようかと思うわけです。どのような想定をしてこの事業を進めようとしているのか、ちょっと内容が今のご答弁では理解できませんでしたので、再度そういうことが検討されているのか、全くされずに予算だけ計上したのか、お尋ねをしたいと思います。

それから、この期間、公共交通会議が何回か持たれていようかと思うわけでありまして。市民の特にお年寄りの足や病院に行く足をきっちりと確保していくということは、大変必要なことだと思うんですけれども、予算上、それらのものがどう生かされているのか、ただ、バス路線の赤字部分を補填するというだけの予算のように見受けられますけれども、そうなのかと、公共交通会議の成果というのは28年度の予算にどう生かされているのか、生かされて

いないのか、このお尋ねをしたいと思います。

そして、特に市長にはせっかく総合戦略なるものをつくっているにもかかわらず、ここで働く人たちの、若い人たちの働き場所をきっちり確保していこうという方針が予算上全く裏打ちされていないと、こういうぐあいと思うわけでありませうけれども、再度、先ほどは2人ほどあるんだというようなことですが、やはりそうではなくて、市役所が下田にとっては大きな事業所の一つだと、あるいは漁協、農協とか、下田ガスであるとか、やはり下田の事業所にそれぞれ若者がやはり勤める場所というのは、そういう場所としてあるわけですから、そういう事業者の皆さんにご協力をいただいて、若者を地元で雇っていただく、こういう取り組みといたしますか、経営者に要請をしていくというようなことは当然必要ではないかと思うわけですが、そういうような予算や取り組みは全くこの予算の中では僕には見当たらないんですけれども、そうじゃないよ、こういうところでこういうぐあいにやっているんだよと、こういうことであればご答弁をいただきたいと思います。

何よりもそういう意味では、今、少子化と人口減に対応するというのは、若い人たちの働く場所をどう確保するか、この課題を置いてほかにはないんじゃないかと思うんですけれども、そこら辺の施策をどう考えているのか、予算上どうなっているのか再度お尋ねをしたいと思います。

○議長（森 温繁君） 環境対策課。

○環境対策課課長補佐（河井長美君） 環境対策課でございます。

個々の事務につきましては、内容につきましては、これから作成するわけですが、私のほうで考えているのは、基本方針といたしまして衛生的な処理の仕方、それから迅速な処理の仕方、それから計画的な処理の方法、それから安全作業の確保というような内容のもの、それから基本的な対応といたしましては、平常時の災害発生への備え、それから災害発生時には災害発生直後の初期の対応、それから復旧時といたしまして災害復旧時の復旧対策というようなものを取り込もうというふうな形では思っておりますが、細かなことについてはこれからこの計画の中で進めていきたいというふうに思っております。

○議長（森 温繁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（須田信輔君） それでは、私のほうからは、公共交通会議の状況でございます。

公共交通会議につきましては、人口減少や少子・高齢化が進む中、地域経済、居住環境、生活スタイルの変化などを見据えながら、住民や交通弱者である高齢者等のニーズを的確に

把握するとともに、将来予測をしていくことが肝要となっております。また、市内における移動や周辺市町との地域間移動につきましても、便利な交通または伊豆縦貫自動車等とのインフラ整備計画とリンクした生活交通体系の実現を目指して開催されているものでございます。

そういった中で、今年度につきましては、具体的に地域内ネットワーク構築を進めていくという中で、朝日地区、稲梓地区、中心部の部分を具体的にどのように構築を進めていくかというようなことについて協議がなされているところでございます。また、具体的には、それ以外に自主運行バスの継続困難バスの補助金、自主運行バスの補助金、また鉄道部分については伊豆急行株式会社のほうの鉄道施設老朽化対策事業等への補助金を実施しているところでございます。

また、先ほど地方総合戦略の中で具体的に雇用対策というお話もございましたけれども、なかなかやはり雇用を生み出すということは難しいことだと考えております。そういった中で、今現在、ふるさと応援寄附という中で、やはりこれが飛躍的に伸びてきているというような状況がございます。そういった中で、その半分相当をお礼の品として地元の商品を利用していくという中で、そこでの消費が増えていくことによって、各個々の事業者のある程度の雇用につながってくる部分も将来的には期待しているところでございます。

私のほうからは以上です。

○議長（森 温繁君） 市長。

○市長（楠山俊介君） 若者の雇用というのは、本当に議員がおっしゃるように重要なことでありまして、何とかしっかりと解決していかなきゃいけないところでありますけれども、まずは下田にあります各企業、各店舗等が1人ずつ雇用を増やしていただければ、それだけで大きな雇用というのが発生するわけでありまして、しかし、そこには雇用し切れない経営状況というのがあろうかと思えます。その経営状況を好転させるために、いろいろな形で下田らしさ等々含めまして、新たな商品構成も含めましてやっていく、また、ある企業が経営状況がよくなることで、循環的に他の職種にもよい影響を与えるというようなこともあろうかと思えます。そういう中で、どこからということになりますと、なかなかここからスタートということで特効薬があるわけじゃありませんけれども、しかし、まずは下田においては観光ということの中で、しっかりとお客さんに来ていただき、そこで満足をしていただき、そういう直接的な産業が力をつけることで循環的にいろいろな産業に起こっていく、また、そういう産業に絡むことで、自分の産業の存在というのがまた出る、そういう中で雇用

をつくっていただきたいと願っているところであります。

そして、もう一つは、前から言いますけれども、求人と求職がミスマッチングしているということで、特に介護関係あるいは看護関係等、あるいは観光のホテル・旅館のサービス関係に人を欲しがっていながら、それについていただける人がいないという、この辺をどう解決していくかということとは大きな問題でありますし、この地域にとって観光という産業が力をつけるためにはやはりそこに人がつかなければならないですし、また福祉の部分の中で介護等をしっかり対応していくためには、それを担っていただける人がつかないということの中で、それが上手にいけないということとは大きな問題でありますので、これをどういうふうに入材を育成しながら、地域にとって必要な仕事をというか、環境が整っていくかを考えていかなきゃならないということは認識しているところであります。

また、仕事の中で一つ、雇用ということで勤められるというだけのものではなく、やはり自分で起業していただいて、そしてそれが1次産業なのか、あるいは2次産業、3次産業なのか、いろいろありますけれども、若い人たちあるいは中高年でも結構ですが、自分でそういう店舗経営なり、そういう起業してもらおうということも大きなことだというふうに思いますので、その辺のことの支援というものも、商工会議所等といろいろご相談しながらつくっていくのも必要かなというふうに思っております。

そういうものを一つ一つやっていくということでもありますので、なかなか大変なことでもありますけれども、しっかりとやっていきたいというふうに思っております。

○議長（森 温繁君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） これをもって質疑を打ち切ります。

ただいま議題となっております議第40号議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

なお、時間外勤務手当を除く人件費については総務文教委員会に付託いたします。

---

#### ◎議第41号の質疑・委員会付託

○議長（森 温繁君） 次に、議第41号 平成28年度下田市稲梓財産区特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第41号議案は、総務文教委員会に付託いたします。

---

◎議第42号の質疑・委員会付託

○議長（森 温繁君） 次に、議第42号 平成28年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算に対する質疑を許します。

7番、大川君。

○7番（大川敏雄君） 私が事実を誤認しているかもしれませんが、今回の予算で下田駅の構内のトイレ、これは伊豆急とお互い出し合っているんですが、前、誰か一般質問で、もう和式を洋式にしてくれと、高齢化が進んで、お客さん、そういったことがあったんですが、現状は、ちょっと女性トイレはわからないけれども、余り行ったことないんだけど、実情どうなっていますか。

○議長（森 温繁君） 建設課長。

○建設課長（鈴木芳紀君） 申しわけありません。ちょっと中は、女子トイレのほうまでは存じておりません。ただ、車路等がありますもので、バリアフリー化はされていると思うんですけども、洋便器はあるとは思いますが、また、今度調査しておきます。申しわけありません。

○議長（森 温繁君） 7番。

○7番（大川敏雄君） 本年度の予算を見ますと、下田公園の公衆トイレもきれいにして、恐らく洋式でなければ洋式にするでしょう。あるいは、この数年、小・中学校のトイレも洋式化と、さらには現状は高齢化がどんどん進んでいるし、そういうような中で、私も後期高齢者になってつくづく思うんだけど、この市民の中では斎場のトレイを洋式にしろとか、あるいは公衆便所を和式じゃなくて洋式にしろとか、こういう声が非常に強いわけです。そういう意味では、観光地である玄関口であるトイレがどういう状況になっているか、かつて誰か一般質問か、誰か予算の審議だったか知りませんが、もしなっていなければ、ご承知のとおり、駅前広場の基金は3,000万ばかりあるわけです。金はあるんです。もしそういう実情でなければ、もうやるという意味が伊豆急さんとの協議でしょうが、ぜひその辺は委員会で、委員会までにはひとつ的確な答弁ができるようにしてください。

以上です。

○議長（森 温繁君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第42号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

---

#### ◎議第43号の質疑・委員会付託

○議長（森 温繁君） 次に、議第43号 平成28年度下田市公共用地取得特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 質疑がないものと認めます。

ただいま議題となっております議第43号議案は、総務文教委員会に付託いたします。

---

#### ◎議第44号の質疑・委員会付託

○議長（森 温繁君） 次に、議第44号 平成28年度下田市国民健康保険事業特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 質疑がないものと認めます。

ただいま議題となっております議第44号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、時間外勤務手当を除く人件費については総務文教委員会に付託いたします。

---

#### ◎議第45号の質疑・委員会付託

○議長（森 温繁君） 次に、議第45号 平成28年度下田市介護保険特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 質疑がないものと認めます。

ただいま議題となっております議第45号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、時間外勤務手当を除く人件費につきましては総務文教委員会に付託いたします。

---

#### ◎議第46号の質疑・委員会付託

○議長（森 温繁君） 次に、議第46号 平成28年度下田市後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 質疑がないものと認めます。

ただいま議題となっております議第46号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、時間外勤務手当を除く人件費については総務文教委員会に付託いたします。

---

◎議第47号の質疑・委員会付託

○議長（森 温繁君） 次に、議第47号 平成28年度下田市集落排水事業特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 質疑がないものと認めます。

ただいま議題となっております議第47号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

---

◎議第48号の質疑・委員会付託

○議長（森 温繁君） 次に、議第48号 平成28年度下田市下水道事業特別会計予算に対する質疑を許します。

13番。

○13番（沢登英信君） 予算書の502ページの債務負担行為についてお尋ねをしたいと思います。

下田市公共下水道事業地方公営企業会計移行支援業務委託として、28年度から30年度まで3,500万の範囲内で移行の手続をとるんだ、こういう意思を示しているわけでありませうけれども、下水道の実態がどうなっているのか、この公営化によって何を手に入れようとしているのか、移行化するような状態ではないんじゃないかという気がするわけです。下水道の施設も古くなって、修繕をしていかなきゃならない。しかし、加入者はなかなか十分な実績を上げていないと、こういう中で、このいわゆる独立採算で運営ができるような事態にはとてもないんじゃないかと私は思うわけです。この会計にすれば、独立採算で運営できるようになるのか、制度を変えたところでそうはならないんじゃないかと思うわけですが、この制度の改革に向けて特別なこういう努力をするんだということであれば、納得できる場所もあろうかと思いますが、この検討は時期尚早ではないかと、こんな気もいたしますので、お尋ねをしたい。

それから、関連してですけれども、521ページに下田市公共下水道アクションプラン策定業務と、200万ほどここについておりますので、これらのものとあわせて検討しているのか



なというような予測はつくところでございますが、アクションプランの策定とはどういうものなのか、あわせてお尋ねをしたいと思えます。

以上です。

○議長（森 温繁君） 上下水道課長。

○上下水道課長（日吉金吾君） 最初の質問の公共下水道事業地方公営企業会計移行支援業務委託でございます。

これにつきましては、全体事業3,500万円を見ておりまして、28年度につきましては500万円を計上するものでございます。これにつきましては、国のほうから、なるべくこういった公営企業会計に移行しなさいという通知が来ております。これは3万人以上については規定はしているんですが、3万人以下の市に対しても、なるべくするようという指示が来ますので、それに基づいてやっているものを計画しています。内容的には、水道事業がやっております資産の管理ですとか、そういったものを基本にしまして、順次進めていくつもりでございます。

それから、下田市公共下水道アクションプラン策定業務でございますけれども、今、下水道区域の中をどのようにしていくかという整備をしております、今の認可区域がございませけれども、その区域が今の公共下水道のままでやっていけるのかどうかということを検討しまして、それについてまた検討していく業務でございます。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 13番。

○13番（沢登英信君） 意見を申し述べて終わりたいと思えますけれども、国の指導があるので、人口3万人以下であっても、この公営企業の適用を受けるような仕組みにしていくなだと、こういうご答弁でありますけれども、やはり国の指導ということよりも、この下水道事業を運営していくのに一番いい形態とは何かと、そういう観点から私は議論をしていくべきじゃないかと思えます。そういうことから言えば、私は、公営企業化するのは時期尚早じゃないかと、そんな実態に、残念ながら下水道の実態というのは今ないんじゃないかというように思っております。恐らくこの独立採算制をとりなさいという、こういう指導が来ているんだろうと思うんですけれども、独立採算制でこれが運営していけるような実態にあるのかどうか、そこら辺の見解があればお聞かせをいただきたい。なければ結構で、自分の意見を申し述べて終わらせてもらいます。

○議長（森 温繁君） 上下水道課長。

○上下水道課長（日吉金吾君） 今の公営企業化にしていった独立採算制がとれるのかという質問ですが、下水道予算の中ではほとんどが一般会計からの繰入金で賄っておりますので、ほとんど下水道収入というのは、全体のほとんど6分の1とかそんな程度でございますので、その辺については、またその中で検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（森 温繁君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第48号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、時間外勤務手当を除く人件費については総務文教委員会に付託いたします。

---

#### ◎議第49号の質疑・委員会付託

○議長（森 温繁君） 次に、議第49号 平成28年度下田市水道事業会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 質疑がないものと認めます。

ただいま議題となっております議第49号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、時間外勤務手当を除く人件費については総務文教委員会に付託いたします。

---

○議長（森 温繁君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日の11日から17日までそれぞれの常任委員会審査をお願いし、本会議は18日、午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、12日及び13日は休会といたします。

なお、議会運営委員会を4時20分より第1委員会室で開催いたしますので、委員の方はお集まりください。

ご苦労さまでした。

午後 4時13分散会